

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



2020

「三内伽羅松ノ画譜」六景 工藤正廣 画

1

号

通巻700号

甲田の裾 創刊90周年通巻700号記念

松丘保養園の機関誌

北部保養院歌

高野六郎作歌

陸軍白山學校軍樂隊作曲

Moderato

m.f.

一 南甲田の峯

北には關

景勝絶佳松岡に
立てるは北部

二 夢き世は知らず病友の 集ひて睦ぶ一家族

友情感謝溢れたる

こゝ新城の別天地

三 身は傷キていたもとも 心は清く甦へり

民族淨化目指しつゝ
進む吾等の保養院



甲田の据

昭和9年11月号より

高野六郎 氏郎 著詞作

甲田の裾 令和2年1号 通巻700号 目次

甲田の裾90年700号への感謝

..... 松丘保養園 園長 川 西 健 登 … 2

110年目に思う 入所者自治会 副会長 佐 藤 勝 … 6

機関誌「甲田の裾」創刊90周年に寄せて

..... 松丘保養園 名誉園長 福 西 征 子 … 10

カラマツの梢に—『甲田の裾』をめぐって 三 野 亜沙子 … 16

「三内伽羅松ノ画譜」誕生のいきさつ 三 野 亜沙子 … 23

三内伽羅松ノ画譜 工 藤 正 廣 … 24

静かで温かい手 おかげようき川柳社 む さ し … 27

名前を取り戻す「名誉回復」について考える

～改修された松丘保養園納骨堂に学ぶ～

..... 重監房資料館 部長 黒 尾 和 久 … 31

甲田の裾に育まれた水源の森を未来へ

..... 環境デザイナー（風土形成事務所）廣瀬 俊介 … 37

我が青春の思い出 倉 内 富 造 … 41

詩 逝った友へ 木 村 全 十 … 46

甲田の裾700号に 木 村 伯 龍 … 49

彼との約束 看護助手 木 村 健 一 … 51

第15回 思い出食堂 看護助手 倉 内 真 紀 … 56

社会交流会館だより 社会交流会館 学芸員 澤 田 大 介 … 60

自治会日誌・人事異動・編集後記

表 紙：工藤正廣画 「三内伽羅松ノ画譜」六景

写真提供：福祉室

甲田の裾九〇年七〇〇号への感謝

国立療養所松丘保養園 園長 川 西 健 登

甲田の裾は皇太后陛下（貞明皇后）の御下賜金の拝受に際し、御仁慈を偲び永久に記念すべく昭和五年十二月に創刊されました。翌昭和六年に「癩予防法」が施行され、ハンセン病患者の隔離収容が国家政策として本格的に実施され始めた時代でした。中條資俊院長は発刊の辞で「近時癩根絶の声、湧然として世上に漲りつつある今日、患者の境遇を患者自身が素直に告白し、一面悲境のどん底に蠢く遭る瀬無い患者の心情を歌に、詩に、文芸的に慰藉を與ふるのは甲田の裾であり、又斯くするのは陛下の御仁慈に応へ奉る所以であると信ずるものであります。甲田の裾の使命は、眞に重くあり、厳肅でなければならぬ」と述べています。中條院長は北部保養院創立の翌明治四十三年に設立された「患者慰藉会」についても「一般社会人類の為に國家が彼等患者を隔離された患者の慰安と教導を目的として創刊され

離してその自由を限定するからには政府並びに一般国民は之に一掬の涙を惜しまず溢るる同情の下に彼らを慰むる責務があると思います。：入院患者に慰安を與へ、その病苦を忘れて感謝の生活に入らしめ思想を善導して本院を彼等の唯一安住地域と感ずるに至らしめ、社会一般の尽きぬ温かい同情の眞意を悟らしめ自己の運命の痛ましさから少しでも脱せしめ、静かなる余生を喜びと感謝で全ふさせる様にすることは最も肝要な方法であります」と述べ、慰藉会の事業として文芸、幼児患者の教育、講演会、造園、農園經營、映画演芸などを挙げています。甲田の裾はこのような精神に基づき、公衆衛生のために隔離された患者の慰安と教導を目的として創刊されました。

しかしハンセン病患者にとつて書くこと、表現す

ること、甲田の裾に発表することは決して慰安や娯楽に止まるものではありませんでした。白権短歌会の同人で甲田の裾に千首以上の短歌を発表された根岸章さんに、どのようにして歌作を続けることができたのですかと尋ねると即座に「甲田の裾があつたから作れた、でなければ作れなかつたびよん」と答えられました。甲田の裾の編集にも携わった根岸さんは「甲田の裾が松丘の機関誌として戦前、戦後、そして現代に至る療養所の移り変わりを宿しながら続けられてきた歳月の重みを思うとき、疎かにできない。先輩達の業績を傷をつけないように、一人でも多くの方に読まれるようにしたいという希望と意気込みに燃えていた」と書かれています。ハンセン病を発病し進学の道を断たれたため読めない横文字は友人の助けを得ながら、麻痺した手から外れそうになる鉛筆で一字一字こつこつと懸命に歌作と編集に打ち込まれたのだと思います。「癪病みて学びゆく歌に救はれむ風の吹く夜は壁に向かひて」には苦悩の中で短歌を読み表現することによって逆境に耐えて生き抜いた姿が表れています。「私は甲田の裾がなかつたら、また編集に携わらなかつたら、今どんな

毎日を過ぐ」していただろうかと思う」と書かれているように、歌作と甲田の裾は根岸さんにとって生きることそのものであつたに違ひありません。

このように書くことと甲田の裾への真摯な熱情はおそらく根岸さんにかぎらず甲田の裾に関わった多くの先達に共通するものでした。菊池盈さんは「不治と言われ治る希望のない病を抱えながら、絶望という暗黒の中より、力強く己に打ち克ち短い一生を有意義に生きようと生き生きと文芸にいそしんだ多くの先輩のいたことに、思わず頭の下がる思いであつた」と書かれておられます。菊池さんご自身がそのお一人であつたことは言うまでもありません。創刊当初から指導に關わった淡谷悠藏先生は「あるがままに語るがいい、悲しみもうらみもただそのままに語るがいい、書くがいい。人間の至情というものはいつか芽を出して育つっていくものだ」と患者さんを励まされたのだと思います。創刊以来今日まで終戦前後の約三年の休刊の期間を含めて九〇年にわたって嘗々と続けられてきた甲田の裾は、「ここに集まつて生きてきた人々がどんな境遇にあろうと、人間は生き抜くものだ、耐え抜くものだ、その力こそ

が人間を人間たらしめることを証する肉体的、精神的なたたかいの記録」であり、患者さん達によつて生きられた松丘の歴史にほかなりません。

比較的最近亡くなられた菊池盈さんや滝田十和男さんをはじめ連綿と続く甲田の裾を支えた傑出した作家の系譜を遡ると、菊池さんが昭和六十年の五〇〇号記念に「私の心をとらえて放さない幾人かの文芸人の第一」として挙げられている武田牧泉、昭和五年の入園から昭和八年に若干二〇歳で夭折するまでのわずか三年足らずの間に松丘における児童教育のための松丘学園の開校と白権短歌会の発足に尽くしたこの人の純粹で高潔な精神がその後の甲田の裾を貫いた基調になつたのかもしれないと私は考えます。牧泉の死後、富樫鬼外によつて拾録された遺稿の冒頭には「私の所論がどの点からも極当然のことであり、何等穩当を欠くが如きものでないにもかかわらず、不当にも、それが『若い』ということによつて通らない場合の私の心を思へ」と悲痛な心思いが吐露されています。牧泉の精神を持つて暗黒時代を越えてご高齢まで生き続けるハンセン病患者

さんは長く凄まじいまでの「苦労があつたことと 思います。

ハンセン病療養所の音楽について研究している沢知恵さんから昭和七年の甲田の裾に武田牧泉の「院歌を持つよろこび」と題した文章があることを教えられました。そこで牧泉は北部保養院院歌の獻歌式の前後にひとりオルガンで院歌を試唱しながら、何十年か後にハンセン病が治る時代になつて、この歌が「ハンセン病に悩みつつそれを脱却、超越しようとして、この院歌を伴侣として闘つた自分たち患者への挽歌」として歌われることを想像しています。「一日も早くこの院歌が滅び行くレプラ（ハンセン病）の挽歌とならんことを」というとき、これは「滅びゆくハンセン病患者」と同義だと思います。

牧泉は北部保養院に隔離収容された境遇を決して否定的に捉えてはいません。当園の児童教育の創始者として明るい希望に満ちて「児童にも大きな夢幻の世界がある。それは児童にとつては最大の生命である。この夢をいかに育てるかということによつて次の時代が決定される。夢をもつことはここの人達には絶対に必要だ。私にも夢がある。津軽新城の丘

へのぼると北方的な丘陵の果てしない連続がある。

ぎしぎし積みかさねられた雲がある。私の夢はここに育てられる」と述べています。一方で彼の「貧しき父母」の連作の中に「あきらめてありと思へと健やけき人をし見ればしのび来るもの」という歌があります。ふと気がつくと、崇高とも言うべき夢を宿している身体の病気と障害に常に向き合わなければならぬ現実があります。当時、特に戦争の時代は病気や障害は健康や健常に劣るという考えが支配的でした。さらにこれを行き過ぎた隔離政策が助長しました。牧泉らハンセン病の患者さんは、自分たちが滅ぼされるべき病気を負つた者であるという誤った観念に追い詰められた犠牲者であつたと考へざるを得ないのです。

当時は一九二三年の国際らい学会の決議により、ハンセン病の予防と治療のために隔離の必要性は認められていまつたが、それはあくまでも人道的に個々の患者の状態に即してなされることが基本でした。疫学調査によりハンセン病の感染性も病型によって一樣でないことも明らかになりつつありました。日本のハンセン病隔離政策は観念的な公衆衛生

を第一とし、個々の患者さんの病態を十分に診て患者さんに不可欠であつた全人的ケアが充分になされなかつた点で誤つていたと言わざる得ません。もう十数年もすれば日本でもハンセン病の化学療法が始まることころでした。本当に残念です。長く生きていただきたかったと思います。

牧泉と同じ昭和五年に十二歳で北部保養院に入所し今年満一〇二歳になる千葉ナツヨさんは、今のような恵まれた時代を知らないで亡くなつた療友たちのことを想つて毎朝祈つていると言われます。牧泉が試唱してから八十八年後の今日、一月三十日の創立一〇周年記念会で私たちは北部保養院院歌を踏襲した松丘保養園園歌を歌います。牧泉を初め当時の入所者のみなさまを思うと万感胸に迫るものがあります。

甲田の裾九〇年にあたり、幾多の先達がここ松丘でハンセン病による苦難を乗り越えて生き抜かれたことを思うとき、私どもは決しておろそかに生きてはならない、甲田の裾を通して患者さんから学び続けなければならぬとの思いを新たにします。

一一〇年目に思う

入所者自治会副会長 佐 藤 勝

明治四十二年に創設された、北部保養院（現・

國立療養所松丘保養園）は、令和となつた昨年、一一〇年という節目を迎えることとなつた。その当時日本のハンセン病行政は暗黒時代とも言われていた。

昭和三十八年入所の私としては、記念誌などを参考にさせていただくこととする。

明治四十二年の春四月、我が国のハンセン病療養所の中では最北端に位置する北部保養院は、浮浪患者を対象に名目上は医療施設として油川の僻病院を仮病棟として創設された。だが実際は終生隔離収容所として一道六県立の公立「ライ療養所」

だつた。

北部保養院が新城の現在地に移転したのは十一月一日となつてゐる。ここに至るまでの経緯は平坦ではなかつた。

明治四十年制定の「法律ライ予防ニ関スル件」が制定され浮浪患者の収容を開始する事となり、その為にと青森の地にもハンセン病療養所が設置されることが決まり、有力な候補地として、現在地の新城村を始め数カ所を候補地として絞り込んでいたようだ。当初、新城村の有力な候補地のひとつとして絞り込んでいたのは現在地よりもっと山奥の方が浮上していいたようであるが、そのことを察知した新城村の代表は、早速警察など関係各所に出向き、必死に訴えたと言う。ぜひ我が村へ病院を建てて下さいと積極的な働きかけしたとあ

る。誘致に反対ではなく、誘致して下さいですか
ら驚き以外にない。

本来この地にハンセン病療養所が設置されるとなると何処でも強い反対運動が起きても不思議でないが、青森では誘致をしかも数カ所で誘致合戦を熱く戦っていたというのだ。本当に驚く意外はない。

特に新城村の代表は此所に病院が出来れば、そこで働く人が多く出入りすることとなり閑散としてしまつた新城村が活性化され潤うからと、只その事のみを強調していたというが、そこには病む人よりも地域の活性化を願つての誘致合戦だった。結果は陳情合戦に成功し、現在地に当時で言う北部保養院が一道六県立の公立ハンセン病療養所として創設された。

当初九十名収容（一〇〇名収容という説もある）が実際は五名の患者で出発したとされている。その当時の保養院の開設時は四方が土塀で囲まれていて、それと同時に逃走防止用にアカシヤの木が植えられていた。有刺鉄線説もあるが、いずれにせよ外部への逃走防止には変わりないと思われる。その上正門脇には誓願巡査が居を構え時々パトロールする姿が見られたし、その姿は予防衣を頭から被り一時間ごとに昼夜を通して舎内を巡回

『ハンセン病療養所を建てるに当たつて地元に嫌う者がいて徐々に増えていった。特に昭和十一会長を務めた』は記念誌に、

『ハンセン病療養所を建てるに当たつて地元に嫌う者がいて徐々に増えていった。特に昭和十一

していた。しかも長靴、あるいは下駄履きでがたがたと音を立てながらの巡回であった。その腰にはサーベルを下げて逃走者がいかにか目を光らしていった。』

と、戸井田吉之助は後世の為にと前置きし記述に残している。園内と外部の境界線上の土壘の高さは当時未だ子どもだったためか乗り越えることが出来なかつたとの話を耳にしたことがある。しかし北部保養院入所者の多くは東北地方がほとんどで農業県であるため、その多くの入所者は食糧事情が厳しい中での入所生活は耐えられず逃走する者が多かつたとの証言もあるので、大人であれば乗り越えることは容易に出来たものと思われる。このような環境下におかれていた先輩諸氏の事を思うと胸が張り裂ける思いがする。

その悪名高い「ライ予防法」に関して改正運動が昭和二十八年人間復帰を訴える全国の国立らい療養所患者の結束により熾烈を極め、約一ヶ月後に今後の対策のためと協議するために第二回支部長会議を開いた際、未だ戦力ありと睨んだ当時の厚生省は開催地へ二名の事務官を派遣し、警官

まで配置するといつた中で退去要求書なるものが交わされたのである。

当時はこうした集会への外出は絶対に許されなかつた。また患者の自覚や教養を危険視し、解散に追い込もうとした傾向から見て、戸井田氏は解散に追い込もうとしたことは頂けない訳でもないが、その解散文書の内容から見て患者を刺激しないように気を配った跡が見られるとしている。

戸井田氏がこの記事の冒頭に、「私の証言」と題して、

『過去のライ行政の実態をご存じでない方々の為に、その片鱗を叙述しておく事は無駄ではないと思うからである。とその上で私は昭和八年入所当時のこと過去の暗黒時代と表眼し、さらに七十年記念誌にはそうした暗黒時代に戻らないことを祈る』としている。

そして退去要求書の最期文には

「貴下は、本日午後二時までに、必ず本園外に退出されたい。

右、法規に基づいて要求する。

昭和二十八年九月二十八日」とあります。

その後「ライ予防法」が改正され医療と福祉を目的とするよう改められ、強制収容から救護という名の収容と変わりつつ段階となつてきたとする、しかしその後の昭和三十五年には世界保健機関「WHO」がハンセン病患者の差別法撤廃と外来治療を提唱されたが、我が国のハンセン病患者への対応はというと大きなずれがある。

戦後施行された日本国憲法の下、基本的人権の尊重が掲げられたが、入所者への人間復帰は未だ未だ先の事となる。それから数十年、時代が進んだ平成八年になつてようやくあの悪名高い「ライ予防法」が廃止となり大きく前進したのである。その後平成十年には熊本地裁にライ予防法違憲国賠訴訟。熊本地裁に提訴。

平成十三年には熊本地裁で原告勝訴し平成二十二年には「ハンセン病基本法」が制定するまでの運動を行いました。

このようにハンセン病患者に対する世間の認識もかつて住民が抱いていた誤解や偏見は、今や医学の進歩は当然乍ら、啓発活動も盛んになり時代の変遷とともに地域住民の認識も大きく変わり普

通の往来が出来るようになつた。あの土墨はいつたい何だつたのだろうか。正門に身構えていた巡回はいつたい何だつたのだろうか。

前述した戸井田氏の、後世の為にと言い残した記述を教訓に生かしてゆかねばならない。その上で今日一一〇年の歴史を振り返り、この地で最期まで人権回復を願いながらその途中で旅立つてしまつた多くの先輩諸兄姉の遺志を受け継ぎ此所までこれた。何万いや何十万という方々の思いを受け継ぎ今生きている。

国は約束してくれた。最期の一人になつても国は責任を持ちますと約束してくれた。その約束をしっかりと監視してゆかねばと受け止めている。

最後に約一世紀にも及んだ、戦わざるを得なかつた人間復帰闘争という歴史も、今日一一〇年という歴史を刻んできた重みも、財産として二度とあつてはならない事と後世に伝えるのが残された私達の使命と受け止めている。

機関誌「甲田の裾」創刊九〇周年に寄せて

松丘保養園名譽園長 福 西 征 子

今年は、保養園の機関誌「甲田の裾」創刊から数えて九〇周年にあたるという。ハンセン病療養所では、何につけて長きを以て良しとする風潮は戒めなくてはならないのですが、しかし甲田の裾が九〇年間続いたことについては、難しいことを言わずに素直に喜んでもよいのではないかと、思いつくままに書き綴つてみました。

それは、表現の巧稚は別として、その殆どが極めて真面目で、感性に富み、そして、一人一人が非常に沢山の作品を作つてゐることです。

これらの膨大な作品を前にすると、そんなに暇があつたのかと思う間もなく、息もつかせず制作に没頭している作者の姿が想像されて、思わず涙ぐんでしまいます。

まだ園内に娯楽が少なかつた、戦前の甲田の裾の文芸欄には、散文、短歌、川柳、詩など、数多くの秀作が揃つていて目を見張るものがあります。

それらの一作、一作を、これは若者の作品、こちらは相当の年配の方、これは女性、そしてこれは男性の作品などと想像しながら読み進むと、ことさら深い意味合いが感じられるのですが、特に驚かされ

ともかく、いつの頃からか、私は、甲田の裾の中の作品、特に川柳と短歌に惹かれて、ずっとそれを読み続けてきました。松永不二子さんのように才能に恵まれた上に、真摯に勉強を続けられて、すばらしい歌を詠んだ方々もいますが、多くは、万葉集の詠み人知らずのように素朴な、或いは、選者の手の入った作品で、いずれも、痛々しくも可憐で愛らしく、いすれは一冊の本に纏めてみたいと思つていま

す。

私は、平成四年に東京から転勤して保養園に勤務するようになったのですが、すぐ、年六回刊行の甲田の裾の編集が難しくなっていることに気付きました。高齢化が入所者の感性を疊らせていましたし、加えて、外部から寄せられる原稿も多くはありませんでした。

また、いまだ予防法改正問題は煮詰まつておらず、ハンセン病に対する人々の関心は盛り上がりを欠いていました。

こうしたなかで、編集長や編集員は、日々、これと思う人に原稿を書いて貰うように、声をかけ、頭を下げていましたが、なかなか原稿は集まりませんでした。

その後、平成八年に予防法が廃止され、続いて、平成十三年に癩予防法違憲国賠訴訟に対する原告勝訴の熊本地裁判決が下りると、国や地方自治体による、パンフレット配布、シンポジウムや講演会などの啓発活動が盛んに行われるようになり、それに連れて、保養園内外の人々もさざまな論陣を張つて

甲田の裾に論文を寄稿するようになりました。
本州北端にある保養園の機関誌にも価値があると思われたのか、遠方から原稿を寄せて来られる人もありました。

この頃は、甲田の裾編集部にとつて、ふたたび 再び、みたび 二度の、良き時代でしたが、しかし、それも長くは続かず、一時のフィーバーが醒めると、北国の療養所は、また静寂の日常に戻つて行きました。

そんな或る日、平成十六年だったか、十七年だったか、いつも全療協運動や自治会活動について筆を執っていた伊藤文男さんが、「甲田の裾の役目はもう終わったのではないか」と言いだしました。予防法はとうに廃止され、国賠訴訟も一段落してしまったから、自治会役員のなかにも、「こんなに苦労して甲田の裾を続ける必要があるのか」と、伊藤さんに同調する人もいました。

しかし、「国賠訴訟に勝訴した今こそ、甲田の裾を使って啓発活動を行うべきだ」、「療養所の内と外との情報交換を絶やすべきではない」、「原稿が少なくなったことも含めて、今の入所者の有りさまを療養所の外の人達に知つて貰うこととは大事なこと

だ」、「社会から孤立しないために、甲田の裾を通して社会との交流を続けるべきだ」、「一度休刊すると再刊が難しくなる」というような意見が出て、結局、それまでの年六回の公刊を、年四回の季刊として存続されることになりました。

また、編集長が天地聖一さんから滝田十和男さんに変った頃、編集部の高齢化に配慮して、入所者自治会々長、同厚生部長、保養園長、事務長、福祉室職員などからなる、「甲田の裾編集委員会」が定期的に開催され、特集記事を組んだり、編集委員会を通した執筆依頼などが検討されるようになり、編集委員の重荷も幾らか軽減されたのではないかと思っています。

平成二〇〇年、熊本地裁判決に則った、「法律八十二号・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（法律第二十八号・らい予防法廃止に関する法律は廃止）」が制定されました。以後、「基本法」と称されたこの法律は、ハンセン病に罹患したことのある人々に対する補償を明文化したもので、保養園入所者の療養生活にも重大な意味を持つていました。

当初、この基本法に対する国の反応がいま一つはつきりしなかつたため、期待を裏切られた全療協は、繰り返し全療協新聞を通して、「基本法の理念はいすこ」、などと題した論陣を張っていました。しかし甲田の裾に、基本法に関する論説が載つたことはなかつたように記憶しています。

この頃の保養園入所者の平均年齢は八〇歳を超えて、その多くが、気力、体力、視力だけでなく、認知機能の低下も目立つようになつていて、難解な法律を解読して論を張れる入所者は数少なくなつていました。

例えば、いつも甲田の裾の紙面に、辛辣な、しかし悪意のない論を展開していた菊池盈さんでさえ、基本法について、「国が謝罪していることも、補償すると言つてゐるらしいことも解るのだが、読んでいる内に目がぼやけて文字が見えにくくなつてしまふため、文章を書くどころではない」と零していましたから、他の人々も概ね同じような状態だったのだろうと思います。

ただし、甲田の裾を廃刊にするという話はありませんでした。基本法による新しい時代が到来したと

しても、入所者の気力も体力も弱つていて、療養所の運営が難しくなつていきましたから、むしろ、「何とかして若い入所者に記事を書いて貰うなど、執筆者の世代交代ができないものか」、「あまり体力を消耗しない短歌や川柳などの応募を増やせないものか」というような話題が多かつたように思います。

この時期、ハンセン病療養所では、「高齢化と入所者数減のなかで、身動きもままならなくなつたその時、社会から孤立せず、繋がりを持ち続けるにはどうすべきか」という問題提起があり、その一つの答えとして、「将来構想」の構築が強く呼ばれていました。

勿論、当時も今も、将来構想問題は重要な課題です。しかし、いまさら言うまでもないことですが、療養所の機関誌を存続させることも、答えの一つとして考えるべきです。

ただ、機関誌の定期的な発行は、高齢の入所者ではつとまりませんから、職員に代行して貰うしかないので、定員にしろ非常勤にしろ、これまで、保養園では甲田の裾専従の編集員のポストが認めら

れた例^{たぬき}がありません。（今もなお）編集員を併任している福祉室職員が、仕事の合間にアタフタと編集作業をしている状態で、安定的な甲田の裾の編集体制を組めていないのは残念なことです。

一方、近年の甲田の裾には、近在の幼稚園児と入所者の皆さんとの交流会や、職員も混えた「思い出食堂」での食事会の風景、保養園を見学に訪れた小中学生の感想文などが、職員による軽妙な記事にスナップ写真が添えられて掲載されています（思い出食堂などは、ほぼ連載されています）。

それらの写真のなかで、笑顔で子供たちと見つめ合つたり、また、職員と一緒に楽しそうに料理をしている入所者の姿は、保養園の現状を良く伝えていて、得がたい記事だと思いました。こういう記事を見ると、入所者による執筆が稀になつているからといつて、なにも悲観する必要はない、頭を切り換えて、入所者と職員が連携して作った記事をもつと沢山、掲載してはどうかと思つてしまします。それらには、きっと、保養園の近況を伝える力があり、読者を感動させると思うのです。

創刊九〇周年を迎えるにあたって、もうひとつ考
えたいことがあります。

甲田の裾の創刊号は、貞明皇后の御下賜金の一部
を使って昭和五年十二月に刊行されました。この昭
和五年は、世界的な大恐慌が我が国にも及びつつあつ
た年で、翌六年は、明治四〇年公布の法律第十一
号・らい予防に関する件が、法律第五八号・癞予防
法に大改正され、ハンセン病の強制隔離が強化さ
れた年でもありました。

その創刊号の翌々号（第三卷）の巻頭に、「修養
欄 深信因果の話」という題で次のような文が載つ
ています。少し長いので、初めの方は省いて、要約
のみを記します。

「・・・要するに凡ての果報は自業自得であります。
決して神や仏の仕業ではありません。造悪の者は
は墮ち、修善の者は昇るですから、皆様は懺
悔してその罪を亡ぼし、三業を清浄にし、正信を以
て悪病を滅するように日夜勤めて下さい…」

欄 深信因果の話」を読んだ時は、何という偏見に
満ちたことを書いているのかと、驚きもし、呆れも
しましたが、とりあえず、忘れずに記憶しておくこ
とにしました。

無らい県運動の推進のために、国立ハンセン病療
養所の機関誌が利用されたことは関係者なら誰でも
知っている事ですが、ただ、掲載されている記事を
直かに読まないと、その偏見と差別の根の深さは伝
わって来ません。

甲田の裾は、国立療養所松丘保養園の機関誌です
から、昭和五年末の創刊号以来、その時々の国の法
律に則った啓発活動を担つて来ました。そのため、
戦前の無らい県運動を推進する媒体になりました
し、戦後の第二次無らい県運動にも深く関わりまし
た。文芸欄や、畠仕事などをしている入所者の写真
は、入所患者の療養生活の滋味として、ながく無ら
い県運動に利用されました。

ただ、少なくとも私がハンセン病療養所に勤め始
めた昭和五十三年頃は、既に、各園の機関誌は、お
しなべて言論の自由をうたつていて、眞面目にハン
セン病問題を論じている内容であれば、あれこれ言

わざ掲載を許してくれていたように思います。

平成八年にらい予防法が廃止されましたが、それ以前から、国立ハンセン病療養所の機関誌は、世界保健機関の M.D.T（多剤併用療法）を引用して、

「ハンセン病は早期発見・早期治療をすれば治る感染症」という啓発を行つていきました。この頃、療養所に勤めていた少なくない医師や看護師は、世界各国におけるハンセン病対策とその治療を実地で直かに見ていましたから、我が国のらい予防法がいかに荒唐無稽であるかは、充分承知していたと思いま

す。
一方、或る時期から入所者自治会が編集権を握つた甲田の裾は、入所者の皆さんのが々の趣に従つて、予防法闘争に、自治会活動に、趣味の文芸に、社会との情報交換にと大いに利用されて来ました。

もう故人になつてしましましたが、成瀬豊さんから、「儂は短歌や川柳は苦手だが、絵を書くことが何よりも好きだった。それで、何日もかけて甲田の裾の表紙絵を描いたものだ。その絵が表紙になると何にもまして嬉しかった」と言う話を、またながらく編集長をつとめた天地聖一さんからは、「若い頃は

詩や散文を書いて甲田の裾に載せたが、褒めてくれる人がいると、それが誰であつても無性に嬉しかつた」と言う話を聞いたことがあります。
成瀬、天地両氏の、我が人生の趣ここにあり、という話をまともに受ければ、本文の標題を、「甲田裾創刊九〇年を祝う」としても良いかなという気もします。何しろ、昨今は、「甲田の裾をつつき回さないと解ることも解らない」とまで言われておりますので。

稿を終えるにあたり、改めて新年のご挨拶を申し上げます。今年が皆さまにとつて良い年でありますように謹んで祈念申し上げます。

令和二年一月七日記

カラマツの梢に —『甲田の裾』をめぐつて—

三 野 亜沙子

思いも掛けないことがあつた。昨夏、二階の窓から東の空を見たら、松丘保養園のカラマツ林の天辺がみえた。さらにその上に、まるまるとした大きな夕月がかかっていた。いいこともあるんだ。独り言ちた。

なん十年も生い茂つた庭の雑木を四十本あまり

切り倒した直後のことであつた。二十メートルを超えた木々に囲まれた我が家は、亡父の意図したことおりに、住宅地にありながら、森の中の一軒家のようになつていた。道行く人たちの視線を気にしなくともよかつたが、それはこちらからも見えないということだ。いくら冬枯れても、常緑の木々があつてそう見えるものではなかつた。

懐かしく保養園のカラマツの梢を見る。またよ、ず一つと昔、家の中からカラマツがみえてい

ただろうか。いやいや、見えてはいなかつた。そうか、カラマツの背が高くなつたのだ。近所の人たちがハナイグチが取れていると言つていた頃のカラマツ林はまだ若かつた。今は茸の話など聞くこともなくなつた。ずいぶん時間が経つたのだ」と今更に思う。

木を切つてしまつたことで、家を巡つてゐる通学路に大木が倒れる心配はなくなつたが、庭を大切にしていた父は憤るだろう。父の長い年月の嘗みを無残に踏みにじつたのだから。切りたくて切つたわけではなく、本当はわたしも寂しくてならなかつた。

だからあの夕べ、無残な庭の佇まいに耐えられず目を上げて、そこにカラマツの林の天を見た時、救われた気がしたのだつた。父が慈しんだ全

ての情景が消えたわけではなかつた。保養園には、カラマツの林には、父たちが生きた時代が残つてゐる。思いは遙かカラマツの梢を越えてゆく。

四、工芸

五、演芸

六、保健、衛生、火災予防

七、娯楽

八、院外便り

九、雑

十、締切 每月十五日厳守

有難いことに、『甲田の裾』の発刊から二〇一七年までを納めたCDを手にすることが出来た。パソコン画面に『甲田の裾』創刊号の表紙を出してみる。一九三〇年（昭和五年）一二月十日発行。

その翌年の九月、十五年戦争の発端となつた満州事変が起きてゐる。

表紙には、照憲皇太后と皇太后的短歌が並び、一頁に巻頭言、二頁に発刊の辞。目次はみつからない。かわりに巻末の次号作品募集要項を見てみると、

と、募集は多岐にわたり、入園者向けの月刊総合雑誌を目指していたようである。文芸欄の選者としては、短歌と今様、新体詩にわたしの父である淡谷悠蔵、俳句に高松玉麗、川柳に櫻庭櫻花園、童謡は編集部とある。

一九三〇年（昭和五年）といえば、父は三二歳、呉服屋であつた実家を飛び出して新城で農業をはじめて一〇年を過ぎた頃になる。たしかに一〇代から短歌を始めていたというから、短歌、今様の選者となつても不思議はないのだが、新体詩の選者も兼ねていたことに驚いた。父が詩を書いたという記憶は全くない。その後の号を見てみると、俳句や川柳、短歌の投稿は多かつたようだ

其の日その日

一、所感

二、文芸
　　川柳、文
　　民謡、狂句

三、園芸

が、詩の投稿は戦後まであまりなかつたようで、選者である父は助かつたのではなかろうか。

戦後の『甲田の裾』の詩の欄は盛んであつたようだ。その選者には、青森県の錚々たる詩人の名が並んでいる。そして詩人たちの熱意が伝わる丁寧な評を読むことが出来る。名を上げれば、昨年七月から九月まで青森県近代文学館で特別展が開催された（『甲田の裾』が資料として引用されている）、一戸謙三（玲太郎）をはじめ、小枝九郎、須藤保、青森県詩人協会を発足させた鎌田喜八など。号を追つて投稿者の力量が増してゆく様子が、わたしのような素人の目にも見える気がした。ことに印象に残る詩がある。一九五六年（昭和三十一年）二月号入選の、藤木純郎の「煙突の下で」という作品である。一昨年の秋、小さな朗読会で、わたしはこの詩を、保養園を代表する詩人の作品として朗読、紹介した。

選者は方言詩人と言われた小枝九郎である。

煙突の下で

藤木純郎

（其の一）

今日もあの高い煙突からは
煙が出ている

六年前一僕はこんな惨めな姿で

お前の所にやつて來たのではない。

その頃の僕はお前よりももつともつと
頑丈でデカイ希望があつた、だから

どんな病でも

風邪ぐらいにしか思わなかつた

その頃の僕を、お前は世間知らずだの
お人よしだの、と云うだろうか？

さもなく自慢らしく空を見ていたお前を
工場と間違えたり、病棟を

この六年の間

お前の下にうづくまり

この世の果ての沢山の悲劇を知つた

そしてお前は毎日のように、にくまれた。

—新しい門出の友へは感慨無量な

お前であつたろう—

再度かお前の雄姿に励まされた、だが
この底深い憂鬱の中の

息苦しい僕を、お前は

なぜ「死ね」と云わなかつたのだ！

あの清々しい星の一片だつて

僕の手には入らなかつた

だから今日も

この深い谷間で

僕の運命の血は流れれる。

すきまない陰影を背負いながら

(其の二)

お前は、一切の抵抗を弾き返し

素裸で立つてゐる、一本の煙突である

夜のとばかりが静かに降りるころ、私は
物質だけの深淵の中にとじこめられて
いつた。

扱て、非道な悪憲と戦い

自らの手で礎き上げた人間性を

惰性が！偏見が！私の魂を、ゆする

だが、もうそれらにはかまつてをれない

私達は自分の力で築く人間の本当の生
活がほしいのです

木枯が吹いていた

冷たい雪が降つていた

とりのこされた木の葉が「カサツ」と

「時」を刻んだ

誰も動くものもない

傷みつけられた心は「必死」に

故郷の家族を庇つていた……

……

誰かが静かにうたい出した

あたりに気兼ねしながら

とぎれくの人間の詩を—。

一人、一人、三人そして皆んなが起き上り

耳を傾け人間の詩を聞こうとする

それは厳めしいまでに健康な

素裸の巨像のように

うた聲に吊し上げられた私の苦惱は
かくしきれない微笑の中に消され
長い間待ちわびた素裸の幸福にひたろう
として

私の心は希望の詩で満ちてゆく。

この詩と並んで入選となつたのが関弘の「湖一
十和田湖にてー」であつた。(『関弘作品集』が、一
昨年、松丘保養園福祉室によつて出版されている)
選者的小枝九郎は、「入選」の二篇はともに自
分の詩境を確立することが出来た力作であり、厳
しい詩心の地下層から渟々と湧き出てくる温い人
間性を感じることが出来る。また「煙突の下
で」は後節において前節の冗舌を完全に補うこと
が出来たのはよかつた」と、評した。更に「夕
星会」がここ一年間で立派な「詩の会」として育
ち、間もなく二年目の新しい道の上に立たれるこ
とを皆さんとともに心から欣び合いたい」とも記
している。

指導する人とされる人たちの、ともに高揚する
幸せな時間があつたようである。

たまたま、詩にかかる部分だけを取り上げた
が、『甲田の裾』の文芸欄には、短歌、俳句、川
柳などが多数掲載されていて、優れた選者を迎えて
園内に活発な結社が多様に存在していた様子が
わかる。

昨年のことになるが、青森県近代文学館で資料
を戴いた折のことだ。これから研究を必要とする
人物のなかに、滝田十和男さんの名を見つけた。
滝田さんは長い間『甲田の裾』で活躍された方で
ある。資料には歌人として取り上げられていた。
文学専門主幹のT氏に、滝田さんだけでなく、保
養園のほかの分野の優れた書き手たちも取り上げ
て頂きたいとお願いをした。氏は、いつか保養園
の人たちの作品展を開催したいと思つていたの
だ、と力を込めて仰つた。思ひがけない言葉にわ
たしは嬉しくて、「ぜひぜひお願ひします」と
言つていた。後で部外者のくせに差し出がまし
かつたと、恥ずかしく思ったのだが。

帰り道、逝かれてしまつた滝田さんことを

思つた。

あれは、十年前の二〇〇九年（平成二一年）一二月一五日午後一時のことだ。日記が残つていた。雪は一週間降り続いていた。そんな中を、K子さんと彼女のクリスチャン仲間である神子澤新八郎さんに伴われて、滝田さん、菊池盈^{エイ}さんが我が家を訪ねてくださつた。ぜひ父を偲びたいといふのであつた。わたしは初めてお目に掛る方々に少し緊張していたと思う。のちに判つたことであるが、菊池さんも『甲田の据』を支えた大切な書き手のお一人であつた。

滝田さんと菊池さんが並んで居間のソファアーリに腰かけた。神子澤さんが「菊池さん、話したかつたことがあるでしょ、いっぱい。先生の写真に向かって言つたら」と促した。かれらの目の先には、二年前に開催された青森県近代文学館「淡谷悠蔵展」のポスターがあり、和服の父が腰に当たった左手の人差し指と中指の間に愛好した煙草、両切りのピースを挟んで笑顔を見せていた。菊池さんは、視力の弱くなつた目を凝らしていたが、それから肩の力を抜くようにして言つた。「いや、

いい。一時間かそこらで何も言えない。話せば何日もかかる」と。この人たちの年月はどれほど長く過酷なものであつたろう。

昔の保養園のことを話してくれた。一九三六年（昭和十一年）秋の火事の話は忘れられない。火に追われた入園者たちが逃げ込もうとした林には先客がいた。「お前たちの来るところではない！あつちへ行け！」という言葉を投げつけてきたのは職員であつたという。当時の職員はそんなものだつた、と菊池さんは静かに言つた。

父の話もしてくれた。「先生さ、最初は箸で原稿をめぐつたつて。それくらい怖かつた、つて、そう言つたよ。そうだと思うよ」と。そんな父が火事の時には駆けつけて風呂場に取り残された夫婦を助け出した、とも。

思い当たることがあつた。あれはわたしが小学五、六年の頃だつたろう。りんご農家であつた我が家は、薦で覆われた小さく粗末な平屋であつた。土間を除けば三部屋しかないうちの、一番大きな部屋、といつても八畳ほどではなかつたか、そこが父の書斎兼家族の寝室であつた。天井まで

作り付けの本棚が北と西にあり、南は温室に続く廊下、東に開いた窓の前に大ぶりの机があつて、父はそこで本を読み、原稿を書いていた。父がないときは、その机がわたしの勉強机になつた。夏には鳶が本棚から這い出し、冬の朝には雪がうつすら床に積もつていた。

正確には思い出せないが、初夏の頃ではなかつたかと思う。学校から帰つたわたしは、珍しく昼中に机の前にいる父を見つけた。ドアが少しだけ開いていたのだ。原稿らしきものがいくつかに分かれて机のうえに並んでいるのが、父の背中越しに見えた。「お父ちゃんが、亜子を書斎にいれないでな、つて」と母が言つた。あれは『甲田の裾』の原稿であつたろうか。手袋もしていなかつたし、箸を手にしてもいなかつた。それでもわたしが書斎に入ることを父は禁じた。

「ただただ懐かしい」と言い、「ここに来たかつたのだ」と言つてくれた人たちは、今は三人とも旅立つてしまわれた。あの冬の日が昨日のこのように蘇る。置き去りにされたようなさみしさがあるが、やがて行く道と思えば、少しは慰め

られる。
神子澤さん、滝田さん、そして菊池さんとの邂逅が、後の神子澤悦子さんとの出会いにつながり、彼女から沢山のお話を伺うことが出来て、わたしの蒙もほんの少しあは啓かれた気がしている。自惚れと言われれば、返す言葉はないが。

今年は『甲田の裾』創刊九十年になるのだとう。よくぞ続けてこられたものだと思う。九十年といえば、人の一生ならおよそ三代か四代の長さになろうか。書き手はもちろんだが、編集、発行に携わつた方々の熱情と忍耐を思う。

子供の頃、松丘保養園は急な坂を上つて林を抜け、さらに他所のリンゴ園を抜けてゆく遠い道であつた。一人で行き着けない場所であつた。今はとても近くなつた。新しい道ができたからというばかりではない。新しい人との交わりが生まれたからだ。そのことを今、わたしはしみじみと有難く思つている。

(みの　あさこ青森市新城在住
「青森ペンクラブ」副会長・「文ノ樂」同人)

「三内伽羅松ノ画譜」誕生のいきさつ

三野 亜沙子

二〇一五年（平成二七年）秋、工藤正廣先生を松丘保養園に案内した。

どうしてそんなことになつたのか、事情を記しておきたい。その年の二月に発行された、先生が編集する『奥の細道』第二号に、わたしは「陽のある雨」というごく短い小説を書いた。敬愛する知人の了解を得て書いた物語であつた。彼女が松丘保養園に入つたのは二十歳の時であつたという。「陽のある雨」とは、晴れた日の落葉松の落葉が作る雨音を言つたものである。それを読んでくださった先生が落葉松の保養園を訪れてみたいと仰つた。たまたま故郷黒石においてになる機会を捉えたら、「陽のある雨」の季節であつた。

工藤正廣先生は、昨年『アリヨーシャ年代記—春の夕べ』、『いのちの谷間—アリヨーシャ年代記2』、『雲のかたみに—アリヨーシャ年代記3』を上梓された。そこには、このお手紙にある心情が溢れています。因みに「いのちの谷間」はハンセン病を養う場所であり、この三部作の通奏低音である。

いらっしゃらなかつたので、車を降りることはなかつたが、目敏くびよんびよん跳ね回るカラスや胡散臭い目でこちらを窺つている黒猫を見つけて喜んでいらしたような記憶がある。

たつた一度きりの、しかも短時間の訪問が「三内伽羅松ノ画譜」を生んだことにわたしは驚いた。記憶だけを頼りに一気に描き上げたと仰つた。その時に先生が松丘保養園から受け取つた想いがどれほど深々としたものであつたか、ぜひ手紙をお読み頂きたい。手紙にある、「瑛子刀自様」とは、「陽のある雨」の主人公の名が「瑛子」であつたからだ。「瑛子」さんに真っ先に「三内伽羅松ノ画譜」と先生のお手紙を見て頂き、その様子を写真に撮つて、先生にメールでお送りした。返信に、「立派なお顔をしていらっしゃる」とあつたのを記憶している。

まず、環状線の手前の落葉松林の途切れたところから、園の全体を見て頂き、それから保養園の中を車で一巡した。先生は足の手術からあまり回復して

三内伽羅松ノ画譜

工 藤 正 廣

前略 三野亜沙子様

今しお、クロネコヤマト便で桐箱お送りしました。

ほつと安堵です。不慣れなことをするので、洋画の額装なら実に簡単なのですが、和画となるとずいぶん時間がかかりました。しかしその分だけ待つあいだに想いが深りました。

どうぞ瑛子刀自様によろしくお伝え下さいませ。三野さんにお車で園内をご案内していただいた時に、本当ならばお目もじすべきところだったのですが、慌ただしくもあり、失礼してしまいました。御夫君の介護で大苦労かと思いますが、それもまた生の大切な仕事だと思います。大いなる長寿を祈ります。この世をつぶさに見て来られたのですから、まだまだ見ていて下さるようとに願います。すべて見るべきものは見つ一というようなご心境かとは思いますが、まだまだ善きことこの世にあるべしと希うことの方が心豊かですね。ふと思うのですが、特に心寂しき冬の日だからでしょうか、これは想像力ですが、ぼくは父を三十七、八歳かで失くしているわけですが、その父が、言わば小説的フィクションにおいて、松ヶ丘保養園にて生きて死んだというような想像上の事実を想定すると、今回三野さんのご案内によるわずか数時間の想いが一層深まるよう



に思われるのです。

「人生の奇蹟は一時間」——とパステルナークは落書きの様に書きとめていましたが、これを若すぎたぼくは、恋愛の評釈的な解釈をして、得たりとばかり思っていたのでしたが、これは間違いですね。そういうことではなく、出会いの奇蹟つまり思想の交換というような奇蹟は、一瞬にして行われるのだということでしたでしょうね。三内一周のささやかな一巡は、まるで社長さんみたいに車にのせていただきたまま、つぶさに歩くこともなく、ただ視覚的に風景によろこびを感じていたばかりですが、この短い時間のあいだに、もともとぼくの内部にあるいはDNAの中に、育ち方の中にあつた、つつましくけなげに生きる人々への想い、寄せる想いが久しいあいだに失われていて、それが年を経てふたたび甦ったのだというようと思われるのですから、やはり思想の転換が、この年になつて奇蹟的に成就したように思うのです。おかしな挿話ですが、北大に入つてその年の夏、黒石に帰省した折、まるで貧窮と眠りとにこわれて行くような『故郷』の風土に驚き、これではいけない、奥地の農民の人々にせめて岩渡文庫で『共産党宣言』でも田んぼを廻つて配つて歩こうと思い至つたもので、今思えばロシア世紀末のテロリストみたいに感奮していたのです。そういう家系の血が流れていたのですが、やれやれ大学の教師を勤めあげているうちに、それとなく頭が高くなつてしまつっていたかに思います。あの頃は、ナロード





二キのような心境だつたのでしよう。そしてその頃に読んだ伊藤静雄の抒情詩の思想が久しく忘れ去られていたのですが、松ヶ丘保養園と遥かな海を、からまつの道から眺めた折に、ゆくりなく想起されたのです。そういう意味で言つても、今回の小さな六景図は、故郷に寄せる『哀歌』のようにも思われてなりません。

では、どうぞ瑛子様によろしく。

亜沙子刀自様（まだ若々しすぎるので刀自様とは可笑しいですが）も、なお若々しく美しくいらしてくださいな。

桐箱完成に寄せて

工藤正廣 拝 二〇一六・一・一八

工藤 正廣（くどう まさひろ）

一九四三年青森県黒石生まれ。北海道大学卒。現在同大学名誉教授。ロシア文学者・詩人。

著書に『パステルナークの詩の庭で』『ロシア／詩的言語の未来を読む』『TSUGARU』など。
訳書にパステルナーク抒情詩集全7冊、『ドクトル・ジヴァゴ』など多数。

二〇一九年『アリヨーシャ年代記』三部作を上梓。

静かで温かい手

おかじょうき川柳社 む さ し

ぼやけていたりかすれていたりで心もとない。

そんな記憶をこれから拾い集めて行く。

「甲田の裾」通巻七〇〇号に松丘保養園や北柳吟社のことを書いてみませんか、とわざわざ電話をいただいた。

実際に光栄なことである。

そう思つて引き受けて、受話器を置いて、はたと困つた。

松丘保養園と私の接点はそれ程多くなかつた。

私のいる「おかじょうき川柳社」と松丘保養園にあつた「北柳吟社」が以前交歎句会を共催していて、それに数年間参加させていただいた、それだけだつた。 「北柳吟社」解散とともにその句会が幕を閉じたのは既に一五年前。

今、私は古稀である。

昨日のことさううまく思い出せなくなつた。

思い出す記憶もどこかが千切れていたり、あるいは

一九九五年の春、杉野草兵さんから

「松丘保養園の公民館で、北柳吟社と交歎句会をするので来てください」と言られた。

草兵さんは全国的に活動しているおかじょうき川柳社の代表であり、私は、そのおかじょうき川柳社で半年前に川柳を始めたばかりだつた。

代表にそう言われば「はい」と応えるしかない。句会の日、私は車を運転してひとりで出かけた。

蓬田村にずっと住んでいる私は、いつも隣の青森市で買い物をしている。だから、青森市の地理はそれな

りに知つていて、松丘保養園の場所もおおまかではあるが頭の中に入つていた。

そんな訳で、保養園の門までは迷うことなくたどり着くことができた。

ところが、門を入つてびっくり。外から想像していたのとはまるで違う風景が広がっている。

広々として自然豊かな場所に思いがけないほど多くの建物があつて、草兵さんに言われた公民館が見つからない。

先輩の誰かと一緒に来ればよかつたと悔やんだ。

だが、この期に及んでそんなことは言つていられない。何としても公民館を探さなくてはいけない。

にしても、こういう所であまりうるうるするのも何だなと思い、ちょっとした広場があつたので車を停めた。

建物がこんなにあるのだからその内誰か通るだろう、と腹をくくつて車を降りる。

どこかで「ゆうやけこやけ」(のような気がした)のメロディが流れ、桜が咲いていた。

すると、白い軽トラックが来るではないか。手を上げると止まつてくれた。

私のことを一番に思つたのかも知れない。

運転席の窓を開けたのは初老の男性。

「公民館つてどこですか」と聞いて、私は驚いた。目の前の、その方の顔に鼻がなかつた。
松丘保養園がハンセン病関係の施設であることは知つていたし、ハンセン病がどんな病気であるかもある程度は知つていて、障害の残つた方たちとお会いしても驚いた顔をしないようにと自分に言い聞かせていました。

しかし、心の中で驚いていた。

人生、知識だけではとつさの場合うまく対応できないことがあるのだ。

何でもない風を装つている私にその方は公民館の場所を丁寧に教えてくれた。

公民館は湖のほとりにあつて、意外と近かつた。

句会会場の大きな部屋を覗くと、長身瘦躯で束ね髪の草兵さんと小柄な奥様がおられ、お二人の姿を目の当たりにして何故かホッとする。

杉野草兵さんは松丘保養園に勤務していたことがあつて、職員時代から北柳吟社を指導していると誰かに聞いたことがある。

会場にはまだ数人しか集まつていなかつたが、中に当時青森市に単身住んでいた北野岸柳さんの元気な顔があつた。

岸柳さんは蟹田町の人で、古くからおかじょうき川

柳社の会員であり、川柳界の誰もが知るスターである。

彼とは個人的に面識があるのだが、青森市に住んでいたためか蟹田で開かれる例月句会に出席することがなかつたので会うのは久しぶりだつた。

岸柳さんと話している相手を見て、また驚いた。

さつき公民館の場所を教えてくれた方と同じく鼻

がなかつた。

口の字型に並べられた机の、入口に近い方の隅の席に着く。

目が全く見えないという高齢で小柄な女性が介護

の人に手を引かれてやつて來た。

おかげようき川柳社の吉田州花さんと福田文音さ

んが来て、雪灯の会の野沢省悟さん、矢本大雪さん達も來た。

やがて句会が始まる。

明るい句会だつた。

草兵さんが冗談を言うので私も少し笑つたし、何

より北柳吟社の方たちが明るい。句会が終わると懇親会である。

酒やビールが出て、シロウオがふるまわれた。

シロウオは、有名な蟹田川で獲れたもの。

もちろん蟹田町に住んでおられる草兵さんがこの日のため用意したもので、躍り食いと、奥様の調理した卵とじを堪能した。

北柳吟社の方々はこのシロウオが楽しみで、毎年春になれば交歓句会が来るのを待つてゐるのだという。車を運転して行つた私は残念ながら酒を飲むことができなく、懇親会が終わるまでずっと緊張していた。これが、私と北柳吟社の出会いである。

*

時は移つて二〇〇四（平成十六）年。

おかげようき川柳社よりも長い歴史を持つ北柳吟

社は結成から七十四年目を迎えた。

全国どこの柳社も高齢化による会員減少が続いていて、北柳吟社も例外ではなく、この年ついに北翠星

さんと菊池盈さんの二人だけになつてしまつた。

二人ともまだ元気だが、会の幕を下ろすべき時が来たと判断せざるを得なくなり、やむなく解散句会

を催した。

じゃ、また。

記念の句会は松丘保養園文化センターで五月九日
に開かれ、杉野草兵、杉野千代子、北野岸柳、S i n、
八戸むさし、柳谷たかお、西塚誠、前田厚兵、三上幸

雄、野沢省悟、矢本大雪、吉田州花、福田文音、鎌田

玲子、北翠星、菊池盈の十六名が集まつた。ほかに
太田千秋・佐藤悠から投句もあつた。

句会は和やかに進められ、句会の後には恒例の懇親
会が持たれ私もビールをいただいた。

草兵さんの奥様の手になるシロウオの卵とじが出
て、躍り食いもふるまわれ、出席者の数が少ないこと
以外はいつもの年の交歓句会と何ら変わることろが
なかつた。

会が終わつて帰る時、翠星さんと握手した。

北柳吟社の方との最初で最後の握手、静かで温かい
手だつた。

シダレザクラが咲いていた。

北柳吟社のみなさん、ありがとうございました。

いつかまたお会いすることがありましたらやつぱ
り句会をしましよう。

原子雲見たか泣きたくならないか
八戸むさし

*最後の川柳は、記念句会の席題「雲」(矢本大雪
選)に私が提出したもの。当時の私は八戸むさ

しを名乗つていた。

*失礼ながら、敬称を一部省略させていただきま
した。

名前を取り戻す「名誉回復」について考える ～改修された松丘保養園納骨堂に学ぶ～

重監房資料館部長 黒尾和久

*

私は、令和元年六月二十日に松丘保養園で行われた納骨堂改修落慶法要に参列する幸運に恵まれた。川西松丘保養園長・石川入所者自治会長のご厚意でのご招待だつた。

きっかけは、同年一月十七日に国立ハンセン病

資料館の仕事で、松丘保養園を訪問した際に、事務本館一階の交流ホールの仮納骨堂に案内され、川西園長から納骨堂改修プランについてお聞きしたことにある。

確かに仮納骨堂には、お名前と命日が記されている骨壺と無記名の骨壺の二種が並べられていた。後者が八八八名分のご遺骨だったのである。そうだったのか、と改めて合掌すると、「貴方たちにも、お名前はあつたのですよね」という想いがわきあがってきた。

川西先生は、「松丘保養園の納骨堂には、在宅で亡くなられた方、ご家族に引き取られた方、信仰する宗教施設に埋葬された方などをのぞいた一、一五〇余名のご遺骨が納骨されています。しかし、

川西先生のお話しさ続いた。「このままだと、八八八名の方々は名前のないまま納骨されることに変わりないですよね。また、さきほどお話しし

たような理由で、入所歴はあつても納骨堂に骨が納められていない方々もいます。そこで私たちには、骨壺にお名前を銘記できない方のみならず、創立以来の全物故者の尊厳と名誉のために、そのお名前を堂内に掲げることにしました。その際のお名前は、本名で刻むことを決めました」と静かに語られたのである。

私は非常に驚いた。一九一〇年の療養所開設以来の物故者全員のお名前を、しかも本名で、納骨堂に掲げるという、前代未聞のお話であったからである。

川西先生は、「もちろん骨壺に記されたお名前が園名である方も少なくないのですが、銘板に刻むべきは本名であるというのが、外部委員会や入所者の代表も含めた倫理委員会での審議を得た結果なのです」と説明をまとめた。

このとき私は、沖縄平和祈念公園の沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ「平和の礎」を思い浮かべていた。つぎに考えていたのは、本名で名前を納骨堂に刻むという行為と名誉回復事業との関連性についてであった。

そこで私は川西先生に「納骨堂の改修を終えたならば、学びのための堂内の視察を是非ともさせてほしい」と、わがままを言つたのである。納骨堂改修落慶法要に参列が叶えられたのは、このときのやりとりを川西先生が覚えていてくれたからであつた。

* *

令和元年六月二十日。納骨堂の改修落慶法要が行われた。導師を務めたのは、この度の改修事業に深く参与した南直哉和尚であつた。私は園幹部、入所者の方々とともに、納骨堂内の指定された席に案内された。

堂内は白を基調にした光にあふれる神々しい空間であり、それに息を呑んだ。やがて供養の読経が堂内に響き、莊厳な雰囲気に包まれた。ガラス越しに、ひな壇となつた祭壇スペースの下段に記銘のある骨壺、上段には無記銘の骨壺が整然とならべられていた。祈りを捧げる時間を終えて、私は許された範囲で納骨堂内の見学をした。

間もなく骨壺群に、国立ハンセン病資料館の学

芸部長在任中に、資料調査や展示資料の収集などでお世話になつた〇〇さんのお名前を見つけた。〇〇さん、こちらに居られたのですね。その節は

課員とともに、お世話になりました。私たちもしつ

かり仕事をしてゆきたいと念います」と合掌した。
つぎの刹那、「そうだ！」と思い、納骨堂の入口に足をむけた。納骨堂の自動扉を入つてすぐの左右スペースの壁一面に、平成三一年三月末日までの物故者一、六八七名の本名と逝去年月日が刻まれたプレートが掲げられていた。それは一一〇年の歳月と、松丘保養園に生きた人々の存在の証であり、じつに重厚なものであつた。

私は骨壺に記されていた〇〇さんの命日を手がかりに、プレートの中に〇〇さんの名前を探してみた。ところが、命日にあたるその日のプレー

トには〇〇さんの名前がない。そこには私の知らない△△さんの名前が刻まれていた。

「あれ？」と思つたが、「あつ、そうか」と、わずかに遅れて、その意味を知ることになつた。「〇〇さんの本名は、△△さんだつたのか……」。

納骨堂での、この小さな邂逅は、私にとって静

かな衝撃となつて、後々まで効いてゆく。この件、考え続けろというメッセージとして。

* * *

ハンセン病療養所の入所者が、本人に責任のない事情によつて、とくに故郷や家族のこと案じるがゆえに、親からもらつた戸籍上の姓名を名乗れず、いわゆる園名で暮らさざるを得なかつた悲劇は、ハンセン病問題の学習を進めた方には、つと知られている事実であるだろう。

市井で普通に暮らしていれば本名を名乗ることは当然であるが、ハンセン病療養所の入所者にとって名前はきわめてデリケートな現実問題となつてゐる。

宮崎駿監督『千と千尋の神隠し』に登場する湯屋は、多磨全生園のオマージュだと、私は勝手に思つてゐる。湯屋は、ヒロイン「千尋」が、理不尽にも名前を盗られて「千」という名で働く場であつた。「千尋」が本名を取り戻して社会に戻ることで物語は完結する。このファンタジーは本名を取り戻すことが中心テーマである。

「千尋」が本名を取り返し社会復帰するシーンで、手を振るのが、湯屋で働く力エル顔のおじさんやお多福顔のねえさんである。「千」が協力した「ハク」というキャラクターにも本名があつたようだ。当然、この人たちにも本名があつたはずである。とすれば、この人たちこそ、本名を取り戻して社会復帰を果たすべき入所者だ、と私は思うのである。宮崎監督には迷惑な邪推かもしねないが、ハンセン病問題の学習を通して、この作品は、奪われた本名を取り戻す名誉回復に関連づけられるべきではないか、と何度も繰り返し観て、そう確信する。

川西園長から松丘保養園に入所したすべての物故者の本名を刻んだ銘板を納骨堂に掲げるのだという方針を聞いたときに、それは、まさに入所者の方々の名前を取り戻す名誉回復事業であると、少々興奮したのは、そんな個人的な想いを重ねたからでもあつた。

* * *

「○○さん、貴方の本名は△△だったのですね」。

私は、しばしの間、プレートの前に佇み、○○さんの本名に接した感慨に浸っていた。そしてもう一度、納骨堂の中にある○○さんの骨壺の前に立つた。すると今度、わきあがつてきたのは、納骨堂の中に、一人に二つのお名前がある事実に対する違和感であつた。

○○さん、△△さんのどちらの名前も、間違いなくご本人のものである。名前はその人の分身といえるが、それがここには二つある。なぜそうなのか？ この事実を重い問いに繋げなければならない。二つの名前がある意味を、私の立ち位置でしつかり考えなければならない、と思つた。

△△さんという、納骨堂に生前名乗れなかつた、あるいは隠してきた物故者の本名が刻まれるという積極的な意義とは何だろう。石川入所者自治会会长は落慶法要のあいさつにおいて、「ハンセン病患者はすべての人権を奪われ」、「国による施策が、いたずらに社会の差別・偏見を助長させ、幾多の悲劇が繰り返されて」きたことを改めて述べていた。奪われたもの一つに、その人の本名があつた。誤った施策を行つた「国」、そして無知が

ゆえに差別・偏見を助長させてきた「社会」の構成員こそ、私たちであつた。

「奪つたのは誰?」という問い合わせ立てられるとしたら、私も間違なく奪つた側の淵に立つ。被害者と決して同化はできない。△△さんという名前は、私にそうした事實を突きつけていた。

しかし、○○さんというお名前もまた、松丘保養園での暮らしを示す○○さんの存在の証であつた。私が生前知つていたのは、△△さんではなく、○○さんであつたのである。「千」という名前が、湯屋で、ともに働いた仲間（おじさんやおねえさん）にとつては、彼女がそこに居たことを証明する標になるように。

△△さんが、○○さんという名前をなぜ名乗らなければならなかつたのか、私たちが知るべき課題を道連れにしながら、○○さんという名前も決して忘れてはならないよう思う。○○さん、あなたも確かにここに居たのであつた。

* * * * *

の訪問を果たした。川西園長に再度お願ひをして、納骨堂の内部を、今度はゆっくり見学させていただいた。自分なりに想いと学びを深めることができた。

次の日、佐藤勝入所者自治会副会長を表敬訪問した折りに、「入所者はみな、この納骨堂の改修を本当に喜んでいる」、「本名を納骨堂にプレートに掲示することに對しては異論はほとんどでなかつたよ」というお話しを聴いて、少しほつとした。「ただし、常時、納骨堂を開放するにはしばらく時間がかかるだろうね」ともおっしゃる。やはり課題は残されているのだ。

現在の松丘保養園納骨堂は、普段は鍵がかけられている。堂内の慰靈空間には許可無くは立ち入りできない。個人情報保護の觀点もあるだろうし、また入所者の想いへの配慮もあるだろう。残念なことであるが、骨壺や本名の刻まれた芳名板を、現状では一般の方は自由に目にすることができない。

しかし、開設以来の一〇年におよぶ物故者名簿の確定という大変困難な作業を実現した松丘

保養園福祉室は、「どうか中に入る機会がありま
したら、お名前と享年をご覧になり、お一人お一
人に想いを馳せ、松丘保養園の歴史の重みを感じ
て欲しいと想います」というメッセージを『甲田
の裾』(二〇一九年三月号)で発信した。今回、幸
運にも、私はそうした「想いを馳せ」、「歴史の重
みを感じ」る機会を、いち早く得ることができた
というわけである。

川西園長も、お話の中で、「今は無理でも、いつ
の日か、納骨堂に誰でも自由に入れる時が来るこ
とを待ち望みたいし、そうならなければいけない」と将来への希望を語つていた。

時間の猶予はないが、できれば、松丘保養園に入所者の暮らしの灯が点っているうちに、入所者の杞憂を取り除き、多くの人たちが、祈りを捧げる場として、ハンセン病問題を媒介に人権について深く学ぶ場として納骨堂が広く開放されてほしい。沖縄戦の犠牲者追悼と平和への願いを祈る場、学びの場として、沖縄の平和の礎が機能しているようにである。

そして、その実現は、私たち社会の側の責任で

自覺的に行わなければなるまい。現状の松丘保養園納骨堂における物故者本名の限定的な開放は、まさに名前を取り戻す「名誉回復」の道程の一里塚だと言える。まだまだハンセン病問題の解決には道半ばであることが、そこに示されている。



新緑の中の納骨堂

甲田の裾に育まれた水源の森を未来へ

環境デザイナー（風土形成事務所）廣瀬俊介

空の青に木々の新緑が融け込んで見えるような

青森の五月に、松丘保養園の木立の中でラン科の植物ノビネチドリの淡紅紫色の花を見たことがあります。湧水からできた池では、かつて新城川でとれたアメマスかサクラマスかどちらかの鱈を飼つたこともあるといいます。緯度が高く、海岸平野に面して標高は高くないながら冷涼な土地ならではの松丘保養園の水と緑に恵まれた環境は、地域において大きな社会的価値を持つていふといえます。石川勝夫・入所者自治会会長は、「ハンセン病制圧活動サイト <http://leprosy.jp/people/ishikawa/>」のインタビューに、園の将来を構想する中で敷地を「緑の森」として残し「地域貢献を」と望むようになつたと答えていました

が、私もぜひそうあつて欲しいと思います。

私は、公園や広場や並木道などを設計する環境デザインという仕事をしています。公園の設計などといえば、人ひとの散策や憩いの場をもうけ、美観をととのえることと思われるかもしません。散策や憩いの場をもうけることは必要ですが、その前に、落葉広葉樹の枝葉ならば暑い時季に地面へ落とす影がまわりの気温が上がりすぎるのを抑え、それらの木々を含む植物が呼吸そして自らの体をつくるために二酸化炭素を使うことで大気の中の二酸化炭素の量を落ち着かせ、火災の燃え広がりを植物の体に含まれる水が防ぎ（常緑広葉樹の効果が大）、こうした植物が樹林や草原をつくるのにならつて植え育てれば動物のすみか

になり、建物や舗装路などで覆わない地面をできるだけ残すことと雨や雪どけ水を大地に染み込ませ、地下水を養い洪水を起こりにくくするような草木や土の人間にとつての効果ができるだけ生かせるように、環境のデザインは行います。

二〇一六年、私は、青森県立美術館の企画展「**青森EARTH**アートリーチ 立ち上がる風景」にアーティストとして招かれました。この時、制作のための調査に際して初めて松丘保養園を訪ねて、ハンセン病の人権問題について学ばねばならないと知ると共に、一九〇九年に創立された園の環境に備わった自然的そして歴史的な質に関心を抱きました。以来、私は松丘保養園の環境について調査を続け、二〇一九年に石川勝夫・入所者自治会会长、川西健登・園長、逢坂淳・樹木医、奥脇嵩大・青森県立美術館学芸員、西村慎太郎・国文学研究資料館准教授と、日本地理学会春季学術大会で共同研究発表を行いました。研究の目的は、「ハンセン病経験者が生活を通してかたづくってきた療養所の環境から、社会を持続す

るために地域環境の改善を行う上で大いに学べることがあるのではないか」という仮説を検証することになりました。

松丘保養園は、青森市中心部から西へ約四キロメートル、新青森駅から約一・五キロメートル離れた、八甲田山系からのびる丘陵に連なる台地の南東向き斜面に立地します。敷地面積は約二三万八千平方メートルでその三割ほどを樹林が占め、敷地内の湧水からできた池や向かい合う三内靈園との間の谷地につくられたため池と合わせて、周囲が宅地化された中で多様性のある生態環境が保たれています。ここでは、約一割強の雨水が木々の枝葉にとどまつてそのまま空中へ蒸発し、地面へ達した雨水や雪どけ水は地下へ還して水を養い、水が敷地外へ流れ出る量を市街地のように増やさずにおいて洪水がある程度抑えられます。草木や土は、二酸化炭素を蓄えて大気中の二酸化炭素の量がいちじるしく多くならないようにし、水が流れ出るのを防ぐことで園内に残される有機物の微生物分解からも動植物が生まれ育つ

に適した条件が保たれます。水と緑は、地域の気候を落ち着かせもします。

こうした甲田の裾の生態環境は、隔離政策により園内で食料や燃料が生産され、合わせて防風や薬木研究や憩いの場の確保等々のために木々が植えられて水源が守られ、育まれてきました。日本でも世界でも人工的な市街化の著しい進行などから災害が起きる機会が増やされ、被害が大きくなっているのに対し、国際自然保護連合は「自然を基盤とした解決策 (Nature-based Solutions: NbS)」の実行を広く呼びかけ、国連教育科学文化機関（ユネスコ）などが応えています。

松丘保養園では、「ハンセン病経験者が生活を通してかたちづくつてきた療養所の環境から、社会を持続するために地域環境の改善を行う上で大いに学べることがある」といえます。手近にある水と緑と土を汚さず、絶やさずに、他の生き物と共に環境を安定させて暮らしづくことがどうできてきたのか、入所者から地域の方々に伝えること

は、お互いの交流のテーマの一つになるように思っています。

また、松丘保養園が災害時に青森市の福祉避難所になり、かつ同市地域防災計画では市西部地区で大規模な火災時の避難場所に青森県立運動公園がただ一つ指定されているのに対して松丘保養園もその用に向くと考えられることからも、園内で水や食料、燃料、薬用植物などを自給できる条件を保つておくことは望ましいでしょう。入所者に学びながら、地域の方々やその他参加を希望される方が協力してそれを行えば、「自然を基盤とした解決策」の実行と災害、避難生活へ備えることが多くの人びとの手で可能になります。

加えて、青森市内には一八八〇年頃に旧弘前藩の庭師水原衛作が造営を始め、一八九四年にその弟柿崎巳十郎が完成させた合浦公園、一九〇九年創立の松丘保養園、一九四一年開園の三内靈園と、近代の園地がまとまって残ります。このことは、青森市の歴史文化的価値を高めていると考えられます。

石川勝夫・入所者自治会会長がいう、敷地を「緑の森」として残し「地域貢献を」図ることは、このように私が職とする環境デザインの本分に照らして適切であり、さらには「国立療養所松丘保養園の将来構想に関する要請書」（松丘保養園および松丘保養園入所者自治会、二〇一二年）にある「（ハンセン病療養所の）医療の一般化」による「地域医療」の実施を合わせた「偏見や差別のない地域で、入所者が一般の人々と共に共生できる療養所」の実現（同書十ページ）という趣旨に適う計画へと発展できることと思います。

甲田の裾の水源の森を育まってきたすべての方々への敬意と感謝を込めて、この文を書き終えます。



保育園児童の散歩。緑の森の現在

我が青春の思い出



倉内富造



機関誌「甲田の裾」への寄稿など、今の私には全く夢にも思はず、考えもしなかった事が、川西園長先生との出会いによつて実現する羽目になつた。何かと理由をつけ断り続けてきた寄稿も川西園長先生の執拗なまでの粘りと、その笑顔と握手を求める程の親しみに驚き承諾する事になつた。

この方は本当に園長なのかと疑うほど医療に熱心で、患者に対する思いやりに驚きを感じた。今までの何人かの園長先生にお目にかかるが、患者の前で回りの看護師達を怒鳴り散らすのを目にして來ただけに、園長は恐いものだという印象が強く、川西園長先生にお会いして、はつきり言つてびっくりした事を覚えている、ましてや私など今は園に籍もない部外者にもかかわらず、いろいろと面倒を見てくれる事に感謝の気持ちで一杯

だ、歌を忘れた力ナリヤではないが、文章を書く事を忘れた私を呼び起こしてくれたのも川西園長先生でした。

とは言え、約半世紀以上の空白があり文章を書く作業には非常に苦労をし、時間を要した。まず気力の減退を感じた。漢字などはこんな字も思い出せないのかと自分にがつかりする程だつた。こんな状態で我が青春時代の思い出を綴る事にした。

その昔、私も成人式を迎えた。兄が買つてくれた多分安物だつたと思うが、一張羅のスーツを身に着け、初めてネクタイをして、自治会で催してくれた成人式に同年齢の二人と一緒に出席し、記念写真にも納まつた。

その当時私は自治会に所属していて自治会の会長に成人の日を迎えるに当たつての感想文を募集しているので応募するように進められた。

応募先が県か市か忘れたが、後日応募した感想文が入選した事を知らされた。

あまりにも昔の事で、どんな事を書いたのか思い出す事も出来ないが特別なんの期待もなく応募したと思う。その感想文は何かの機関誌あるいは新聞かに掲載されたと思うが、自分にとつてはかなり貴重な経験にもかかわらず、今は何にも残っていない。同じ入選者で見ず知らずの女性の方が、私を不憫に思つてか励ます意味もあつてか、文通したいと申し出があり、約一年間続いたが社会復帰出来ない自分に慘めさを感じはじめ止めざるをえなかつた。

高校同期の三人はすでに退所して自分だけ一人が取り残されたと感じていた頃でもあつた。社会復帰に関しては、かなり私には無理があると諦めかけていた頃であつた。幸いにもそんな思いを発散出来るスポーツに熱中出来た。

野球、卓球、テニスと毎日のように体を動かしていた。冬場にはスキーまでした。冬国に生まれ、スキーぐらい出来なくてどうする。ただ雪に埋もれ、春を待つだけでは冬国に生まれた意味がないと勝手に思い込み、自己流ではあるが、回転の技術も身につけた。だが悲しいかなスキーをするのは園内で私一人だけだつた。三内ヘルスセンターの近くにスキーに適したスロープがあり、近所の子供から大人までそのスロープを利用していただが、時には園の職員の方も滑りに来る事もあつた。スキー帽を被りゴーグルをしていても何故かすぐ職員には患者である事がばれた。それでもある職員の方は私にスキーの指導をしてくれた事もあつた。野球に関しては自治会のお力添えで東京の多磨全生園へ親善試合をして遠征した事もあつた。高校時代の同期生も近くから何人か見に来て応援してくれた。久しぶりの再会に胸が踊つた。そしてある時は自分勝手にではあるが新聞の広告欄みたいなところに野球の試合をしませんかと載せてもらつた事もあつた。さつそく近くの自動車会社のチームが試合をしたいと申し込みがあり幾度か対戦した事もあつた。スポーツをする

事に境はないと感じた。

そんな私にも転機が訪れた。一緒に成人式を挙げた友人から「運転手を募集している所があるから行つて見ないか」と誘われたのが始まりだつた。

その当時、園内の元気な人達が外へ出て仕事をするのが多くなり、私を誘つた友人もすでに運転手として外で働いていた。かなりの不安はあつたが、勇気を振り絞り、すでに普通免許ではあるが取得していたので指定された日にある会社に面接に行つた。さつく2ヶ月に社長が助手席に乗り私に運転させて近くを一周した後、すぐ明日から来いと言われた。人手不足と安く雇えるという会社の思惑があつたと思うが、来いと言われて行くしかないと思つた。

勤まるかどうか分からず不安一杯にもかかわらず、行く事にしたのは世間知らずの自分の若さを感じたからだろうか。かなり後から分かつた事だが、その社長は小鳥のカナリヤを飼つていて、カナリヤ愛好会を通して少しは患者と交流があり、病気の事は多少知つていたのが、私には幸いした。

仕事そのものはかなりハードで、体力にはかなりの自信を持っていた私でも、とても工夫なしでは勤まらないと思った程だつた。だが早く一人前になる事が人手不足もあり、私は求められた。

仕事の辛さに拍車をかけたのは休日の少なさだつた。当時、小さな会社はどこでも休日は第一と第二日曜日だけで、祝日なども勿論休みなしで、その月に第五日曜日などあれば、最悪だつた。時として仕事の都合でその休日も潰れる事があり、今の時代みたいに代休などを取れるはずもなく、自分でよく体が持つたものだと思う。

そんな経験を積みながら仕事に慣れて、自信も付き、誰の指示を受けなくとも自分だけの判断で仕事をこなす事も出来るようになつた。わざわざ私を指名して来るお客様も増えてきた。会社の信頼も不動なものになつて、その分、会社のみんなが私を当てにするようになつてしまつた。セルスする人がほとんどいなかつたので、電話での受注が多く、電話が来る度に私に繋がれて我慢出来なくて怒鳴り散らす事まであつた。電話での問い合わせに返答出来ずに私に繋げば大丈夫という

事になつてしまつていた。

自分の勉強不足を棚に上げ、私だけに負担がかかつて来る事に嫌気を差した事もある。そんな事が続き、私の中である不安がよぎるようになつた。自分はこんな仕事、今の仕事を続けて大丈夫なのか、自分に合つた仕事が他にもあるのではないか、あるはずだと問い合わせるようになつていた。その事はかなりの期間、頭から離れる事はなかつたが、育て親として助けくれた彼女から得た助言は、「どこへ行つても、何をするにしても、新たに第一歩から始める事になる」というアドバイスだつた。よくよく考えて見れば私には選択肢など全くないのに等しいのだという事、自覚させられた。こんな状況にもかかわらず、不思議な事に、もう野球などする事ないだろうと思っていたのが、市内の同業者が集まつて結成していた野球チームに誘われた。仕事についてから約一年後の頃だつたと思う。かなり以前からあつた合同チームらしいが、「木友」というチームで、朝野球に参加していた。そのチームも選手不足だつたのだろう。すぐにレギュラーとして試合に出る事になつた。

だが、朝野球というのは、かなりの覚悟を必要とした。仕事前に試合を終わらせる必要があり、遅くとも午前6時試合開始で、イニングも7回まで、延長戦などになれば大変だつたし、仕事に間に合わなくて、ユニホームのまま出勤、会社で仕事着に替えざるをえない事も何度もあつた。試合会場は主に市内の中学校、高等学校のグラウンドだつた。当園のグラウンドでの試合もあり、私には使いたがらずも、好きな野球が出来る、ただそれだけで満足だつた。好きなスポーツをしている時は仕事の苦しみなど、つらい事なども忘れて没頭出来る。私はスポーツをしている事によつて随分救われたような気がする。

会社も段々に規模も大きくなり、それだけ従業員も増え、会社単独での野球チーム編成が可能になり、朝野球には参加せず、ユニホームも作り、そのチーム名をレッドストーンズと私が名付けた。

野球オーナーの専務を監督に据え、コーチ兼選手として休日には当園のグラウンドを借りて大工チ

ムとビール一箱をかけて試合を楽しんだ。当然のように当園のグラウンドを借りる時は私の役目で、よくその部署に足を運んだものだつた。野球以外では市内の職場対抗卓球大会も私が制した事があり、その賞品がなんと折りたたみ式の傘で、何年も愛用した。

そんな中、いきなり私に園内での結婚話を持ち上がつた。私の親がわりの彼女は大変乗り気で、私の将来を心配しての事だと思うが、先方のまだ若いから今は約束だけでもいいから欲しいとの話の同意を望んだ。当時の私は園外へ仕事のために出てはいたが、完全な社会復帰となるとかなりハードルが高く、内心、社会復帰の許可をもらうには無理があると感じてはいた頃だつた。ましてや園内での結婚は決定的に退所の夢を失うイコールでもあつた。だが親がわりの彼女の期待に添う事は出来ず、やはりどうしても社会復帰の夢を捨て切れず、その判断が正しかったのかどうかの答えは一生得る事はないだろうが、私にもこんな思い出があつた。

小学六年の夏、兄に連れられて入所し、兄との

別れ際、泣きじゃくる私を見て、そつと涙した兄の姿を今でも、忘れる事はない。すぐ家に帰ると信じていた幼な心は見事に裏切られ、誰の責任でもなく、ただ諦めざるを得なかつた無念を引きずついていた少年時代を過ごして来た事など、走馬燈のように駆け巡る。そして私にもあつた青春時代を病魔と戦い続け、病気に負けられない、負けたまるかと自分に言い聞かせて、病気に妥協しない無理をも通して來た時を過ごして來た。幸いにも私には身体は小さくとも恵まれた体力があつた。大好きなスポーツを続けた事は決して無駄ではなかつたと思つてゐる。

後期高齢者の仲間入りをしてしまつた自分ではあるが、青春時代の思い出を、思い起こさせてくれた川西園長先生との出会いに感謝してペンを置く。

逝つた友へ

木村全十

兄貴

君がいなくなつて一年過ぎたよ
ようやく今 心鎮しずかに君との思い出に向き合つてゐるヨ

君が北の国 松丘に来て 初めての冬

雪のない所から來た君にとつては 試練だつたネ

大雪が降つて腰のあたりまで積もつた雪をかきわけながらやつて來て
大声をあげた

あれは悲鳴だつたのか

それとも それでも此の地で生きていくぞ、といふ
決意の叫びだつたのか

あれから 春夏と いくつもの季節をこえて

君は此の地にとけ込んだネ

多くの人達と交わり 愛を育んだネ

故里を遠くはなれての哀しみや傷みを

持ち前の知性とほほ笑みに包みこんだ
六十有余年

長い付き合いだつたネ

ありがとう・・・

今は触ることのできない所へ逝つてしまつたけれど
僕の中ではいつもそこにいるヨ

関西訛りで「泣いたらあかん」と言われそうな すぐそこに

あの時 病む君の傍らに座つて

とりとめのない話をした

痛みの中でも君はいつも優しかった

音楽を聴きながら過ごした

あのかけがえのない日々

あの時　君が言つたこと

話そうとしたこと

今　思い出そうとするのだけれど

出てこないヨ

もしかして　みんな君が持つて行つてしまつたのだろうか

それとも　僕が心の奥のどこかに閉じ込めてしまつたのだろうか

量りようもない　悲しみと共に

甲田の裾七〇〇号に

木村伯龍

松丘保養園の機関誌『甲田の裾』が七〇〇号を迎えるそうです。

私は六〇〇号以降に折りに触れて投稿する程度の一読者として、時代の流れで揺れ動く様や入所者の日々の生活の内側、創作活動されている方々の考え方等を楽しみにして参りました。

未完成のまま筆が止まつてしまつた方も多く、熱意の塊のように取り組んでおられた人にとっては、あの世で悔しがつておられることでしょう。天地聖一さんが編集の責任者としていた頃に押しかけて、書くためのイロハを教わりました。

それまでの私は日記のような単語を並べたようなもの、悪筆が加わり自分でも判読できない状況でした。

筆友会に入れていただき、書道を教わり、レタ

リングという文字をデザインする通信教育を受けつつ、書くための基本が始まり、現在も本を読むことも含め引きずっといるように思います。

『やきもの』という趣味の世界にもはまつてしまい、『甲田の裾』に投稿するキツカケは連載のように流れができました。「やきものの点描」は八回でネタ切れ状態でしたが、続けて書くように言われたことも自信となり、テーマを替えて三〇本ほど活字になりました。自分史としても記録として残ることは張り合いとなることです。

甲田の裾には写真のみ紹介されているだけですが、忘れられない出来事があります。保健大学の先生が交流で園と関わりがあり、こだわりのある作品も含めて同大学での展示会を開かせていただき、大学祭に二回もスペースを作つてくださいま

した。そして、感謝状までいただき、私からも自信作を寄贈させていただきました。

園や自治会が関わらない当時の編集長でした滝

田十和男さんと某職員の仲介なくして実現しなかつたことです。来園しての授与式をする雰囲気ではなく、大学に出向く、ほろ苦い思い出があるように、私の活動は認知に価いしない対応は改まることはできません。自分にも責任のあることですが、からんだ糸がほぐれることはないでしょう。

私の勉強法は、書いて書いて書きまくるやり方です。パソコン世代にはついて行けませんので、やれる方法で続ける、それだけです。

甲田の裾に投稿されていた多士済々の方々、一人欠けまた一人とあの世に旅立つて行きます。入所者の投稿を優先して掲載するというので、私のような者でも発表の場のチャンスが見え、書く楽しみと喜びがつながっております。

入所者が少くなり、機関誌に投稿する人も少なくなってしまい発行するタイミングがどんどん減っているようです。

長い入所生活をしている一人ひとりには独自の歴史があるので、聞き取りの方法を工夫することで話はつながります。

私達を看護・介護する立場の方、全ての関わる人達も秘めている本音があるはずです。その雰囲気作りをする工夫を管理者の方々にも一考してもらおう。素人のひとりごとです。

一一〇年の節目を迎える松丘、入所者の知らぬ形でのイベントの準備も進行中のようですが、松丘の将来構想も含めまして誰でも気軽に意見を言える体制とは言えないのです。

足元を見つつ、新しい年へつながる一歩こそ、甲田の裾の存続にもつながるよう望んでいる次第です。

彼との約束

看護助手 木村健一

「なんだば、オメこのヤローつ！」明月寮の食堂で食缶を洗つていた私の足元に、ガツタンゴロゴロと湯飲みが跳んできた。ビックリすると同時に、妙な違和感を覚え嫌な気持ちになつた。平成16年初夏で、汗ばむくらい暖かかつた日のあの場面を今でも鮮明に覚えている。

当時、まだ71歳と元気だつたその入所者は、思つた事は言わずにいられない性格で、センターはもちろんだが、園内でも個性が強い男性で有名だつた。スタッフの好き嫌いがはつきりしていて、みんなから一目をおかれる存在で、嫌いと思つたスタッフには容赦なしに試練を与えていた。

そんなある日、明月寮の担当になつた私は、気持ちがドンヨリして朝からハラハラドキドキしていた。入所者の居室に入つて決められた業務をこなし、居

室から出た途端、「ピンポーン」とナースコールが鳴る。戻つて「何か用事ですか？」の問い合わせに「お前じやない！お前には用事は無い！」と言われ、私が詰め所に戻る途中、師長がバタバタと小走りにその入所者の居室へ向かう。という事が毎回だつた。

師長から介護長を通し、「ああ言う入所者だからお前が我慢するしかない。」と言われ続けたが、煮えくりかえるような思いでとても悔しかつた。

当時は、センター勤務の期間がそんなに長くなかつたこともあり、6ヶ月程で配置替えになり、そのセンターから配置替えになる頃には介護長の介入や仲間の支えで、その入所者との関係は当初よりは改善されたが、それでも一線を引かれていたように感じていた。

私はキャリアを積み、その入所者は重症度が高い

センターへ居室移動していた。

平成28年10月、その時はやつて来た。あの入所者がいるセンターに配置替になつたのだ。あれから十数年経ち、これまでも治療棟への誘導等で挨拶や待合室での会話はあつたものの、改めてそのセンターで勤務する事は良い気持ちはしなかつた。

しかし、その思いとは裏腹に、その入所者の対応は劇的に真逆だつた。呼ばれ方で人との距離が分かる人だつたからだが、この十数年の歳月がこの状況を創り上げていたのかと感じられた。

長期担当や日常の関わりが増えると、どんどん距離が縮むと同時に、その入所者の思いも様々に交差して波乱な人生だつたことを知つた。

「俺は昔、少年期からじいさんの船に乗つてイカ付けをしていた。だばつて、じいさんは海で死んだ。その後は遠洋のデカイ船に乗つて、北海道をグルッと廻つてイカやホッケ、鱈など捕る船の食事係をやつていた。船に付いているストーブでイカを丸ごと焼いて食うのが一番のごちそうだつた。うまがつた。」

「故郷を離れここに入つて、友達ができて色んな事やつた。けやぐ3人であてもなく深浦や小泊の方

に行つて釣りをしながらテント張つて、そこで泊まつて地元の漁師と仲良くなつてタコの足ばもらつたりしたもんだ。一番楽しかつた事は、奴と米俵だけで競つた事だ。俺がいつも勝つと、奴は悔しがつて何回も挑戦してくるんだ。」と誇らしげに話した。

「一番嫌だつたことは、若い頃にやつた死人を焼く係の時だ。あれは本当に嫌だつた。一晩中薪入れて油まいて臭いして……」と、時折悲しい顔を覗かせたが、昔話を始めるこれまでの思い出を鮮明に語り、記憶の良さに驚いた。

そんなセンターでの関わりが2年程経過した頃には、何かあれば私を呼び出す。暇で何もなくても呼び出すと言つた関係になり、あの時の湯飲み事件が思い出に変わつていた。

その頃、突然の来客が訪れた。それは、思いもよらぬ人で、入所者はただただ啞然としていた。

七人兄弟の次男で、兄は戦死、三男とは絶縁状態、他の兄弟は幼少期に養子になつた子や、早くに亡くなつていて、天涯孤独だつたその入所者は来客者の話を聞いて、ほぼ盲目の眼をキヨロキヨロさせて記憶の引き出しを開いていたように見えた。

訪問したその人は、母親のお兄さんの長男の嫁にあたる人で、夫が亡くなる少し前に、従兄弟にこういう人がいて、ここの施設に入っていることを聞かされていましたと言ったが、なぜ今になつて面会に来たのか事情が飲み込めない様子の入所者の姿があつた。すると従妹から「夢を見たんです。お盆のある日、あなたの実家の玄関に黙つて立つている男のひとがいた。声を掛けると、スウッと消える。三回も同じ夢を見たのです。」と紹介も間もないうちに、そう打ち明けたのだ。同席した私でもビックリしたのだから、入所者は計り知れないほど心を揺さぶられたと感じた。

お互い初対面だつたが同郷という事もかさなり、会話が進むにつれて段々と和やかな雰囲気で話しの辻褄が合いその日の面会を終えた。帰り際に、従妹から「又来ますので宜しくお願ひします。」と挨拶され、次回の約束をする事になつた。

当初、従妹は一人で住んでいた埼玉から遠路遙々面会に来ていたが、故郷の実家が誰も住んでおらず空き家になつていたため、「一度見に行きたい、出来ればリフォームしてそこに永住したい。」と話していました。

その思いは意外に早く実現し、半年ほどで移住が増え、更には先祖の墓を守つてもらえる事を入所者は願つていた。

その思いは意外に早く実現し、半年ほどで移住が完了した。面会も毎月のように訪れて、来られない月があれば、入所者から電話を入れて催促する事もあつた。

入所者の気持ちが大きく転換期を迎えたのはその頃からだつた。天涯孤独から一転して新しい身寄りが出来、故郷を思い出す機会が増えた様子だつた。現に、「墓参りに行きたい」「死んだら両親の墓に入りたい。」と言うように変化が見られた。

療養所生活が長く、自分の考え方で生活設計をたてていたことから金銭面の余力が多くなかつたため、長期担当になつた私は、2ヶ月に一度の年金から生活に支障が出ない程度の貯金をはじめていた。始めは、「そんな事はしなくてもいい。好きなように使うんだ。」と入所者は言つていたが、貯金残高が増えるにつれて行動範囲が広がつた内容の話しに変わつていつた。

車椅子生活の入所者をどのような方法で墓参りを

させてあげられるか、従妹と相談しながらその実現に向け、案をまとめて上司からの了解を得た。

当日は故郷の港町で、従妹と合流してからのお墓参りを予定した。あいにくの小雨模様の天候だつたが、車椅子がそのまま乗れる介護タクシーの車内は意気揚々としていた。

故郷付近まで入所者に地名を知らせ、思い出話や特産品の話しを交わしていると、車内に潮の香りがただよつた。「そろそろ故郷だな！」と入所者から、懐かしさと少し緊張した様子が窺われた。故郷の駅に介護タクシーを止めると程なくして従妹が自転車に一杯の荷物を載せてやってきた。

墓参りは、実に66年ぶり。小雨のなか傘をさしながら墓石に向かつて手を合わせる事ができ、「母親も泣いて喜んでいるのかな…」とその入所者も薄ら涙を浮かべ感無量といった表情が印象的だつた。

以前までは、「俺は療養所の納骨堂に入る。友達がいるから寂しくない」と豪語していたが、あの時以来、「両親の墓に入れたらいいな。入りたい」と気持ちに変化が見られ、故郷を愛おしんでいた。従妹

にも同様の話しをすると、「分かつたよ。安心して。私ができることがあれば何でもやるからね。」と入所者にあたたかい言葉を捧げた。

配置替で、私は別のセンターに移動となつたが、ちよくちよく呼び出され、入所者と従妹に母親の二七回忌法要について相談されていた。

母親の二七回忌法要是、本来2019年10月24日だつたが、季節の問題や入所者の身体を配慮して2019年の5月4日に行う予定とした。従妹には一手間をお掛けして、故郷のお寺にその事情と了解を得てもらつた。

後は、その日を迎えるだけになつていたが、間近になつて入所者の様態が芳しくなくなつた。心臓にはペースメーラー、腎臓が正常に機能せず利尿剤も効かない。肝臓も。病棟に入室して、そんなに時間を要せず会話が困難になつていつた。

そんな入所者に向かつて「大丈夫、安心して私がちゃんとやるから。」と言うと、「う…」と頭を少し傾げるが、痛みに堪えている様子が見るに耐えがたかつた。面会に来ていた従妹も主治医から説明を受け、この数日は園から出られない様子だつた。

そして、さよなら。

それから数日経った朝の出勤時を迎えた頃、家族の元へ逝つてしまつた。

走つた。走つて会いに行つた。まだ身体はあたたかく、私の問いかけに答えてくれるような安らかな顔だつた。

療養所では厳かに仮通夜のみで、数少なくなつた旧友達が手を合わせお別れを偲んだ。

私は生前に彼と約束をしていた。「何かあつたときは頼むぞ。お前に任せるから。」と言葉少なに意味が深いものだつた。言いたいこと、思いは十分に分かつていたし普段の会話からくみ取れていた。

私は約束を果たすべき自分の車を走らせた。従妹を助手席に乗せ、その膝の上には彼がいる。

潮の薰りが心地よい港近くに寺が位置していた。

寺の裏手の小高い場所に墓地があり、墓地の中央附近に墓石があつた。従妹の妹夫婦も参列してくれて少ない人数ではあつたものの、永代供養が済んだ遺骨がそこに納骨された。桜が満開に咲き誇り、初夏を思わせるくらい暖かく汗ばむ陽気だつた。

本当の意味でも、安らかに家族と一緒になれる日がやつと来了。これからも永遠に。



彼の愛したシャコバサボテン。今年も綺麗に咲きましたよ。

第十五回 思い出食堂

令和初！笑顔溢れる『思い出食堂』

看護助手 倉 内 真 紀

令和元年六月二十一日（金）穏やかな日差しの中、社会交流会館に於いて『第十五回思い出食堂』が開催されました。早いもので十五回目を迎え、年号が平成から令和に変わつて初めての開催です。

今回のメニューは「よもぎがつぱら餅」「蕗と薩摩揚げの炒め煮」「胡瓜の辛子漬け」の三品の予定でしたが、スタッフからの差し入れで「ミズの和え物」が追加となり、全四品となりました。食材には『松丘保養園産』のよもぎと蕗を使用しました。

まずは、よもぎの収穫です。五月九日（木）松



りました。田沢さんに教えて貰いながら、水洗いをし塩少々を加えて湯がきます。茹であがつたら水にさらして絞り、包丁で細かく刻み、更にすり鉢ですりつぶしました。包丁で刻むだけでなく、すりつぶすとは思つていなかつたので驚きました。

た。田沢さんの細かな心遣いを感じました。よもぎの下ごしらえはここまで。冷凍保存しておきました。

よもぎがつぱら餅作りは、前日の朝から取りかかりました。餅粉と砂糖、塩、よもぎを混ぜ水を加えて生地を作ります。フライパンに生地を流し込み、弱火で五十分程度焼いたらひっくり返して更に十分程度焼きます。ひっくり返すのがとても大変なのですが、田沢さんはへラと鍋蓋を器用に

使いとても上手に『がつぱらつ』とひっくり返します。その手捌きは職人並みで、ひっくり返す度にスタッフから「さすが!」「おお。すごい」と歓声が上がっていました。ひっくり返すときの『がつぱらつ』と言う擬音語が『がつぱら餅』の語源となつたようです。全部で六枚焼いて時間をおいて冷ましてから、一枚を十二等分に切り分けラッピングをしました。

二品目は蕗と薩摩揚げの炒め煮です。こちらもまずは、園内鷹寮東側の沼の縁から蕗の収穫です。

とても立派な蕗をたくさん収穫できました。鍋に入れる長さに蕗を切り、大鍋に塩を加えて茹でます。茹であがつたら水にさらして皮をむきました。手伝いに来てくれた木村あさよさんと青柳利子さんが上手に皮をむいてくれました。毎回手伝いに来てくれて大助かりです。皮をむいた蕗は斜めに切り薩摩揚げは短冊切りにして、鍋で炒めて田沢さんに味付けをして貰いました。一晩おいて味もしみ込み美味しくできました。

三品目は田沢式胡瓜の辛子漬け。まず、砂糖、塩、鬼がらし粉を混ぜ合わせ半量を容器に入れ、その上に胡瓜を並べます。

残りの混ぜ合わせた調味料を振りかけ、軽く転がし常温で一晩なじませます。もう一度軽く転がして、今度は冷蔵庫で一日保存しました。胡瓜を取り出して軽く水洗いをし、食べやすい大きさに切り完成です。最近



では、『胡瓜の辛子漬けの素』や『茄子の辛子漬けの素』などの混ぜるだけの便利なものが出来ていますが、田沢さんは長年、この方法で作っているそうです。味見をしたスタッフからも「これが本当の辛子漬けの味だね。」「ピリッと辛子がきて美味しいね。」「今度家でもやつてみよう」と好評でした。

今回は社会交流会館の学芸員として四月から勤務している澤田さんが、たくさん手伝ってくれました。入所者様とも笑顔で会話をしながら作業しているのが印象的で、まるで孫と会話をしているかのようで微笑ましい光景でした。

いよいよ『思い出食堂』当日。会場のテーブルセッティングや飾り付け、メニューの準備をして入所者様の来館を待っていました。開始時間十五分ほど過ぎた頃、一人、また一人と来てくださり、気が付けば満席になつていきました。足を運んでくれた皆さんは松丘の味を味わいながら、思い出話に花を咲かせていました。ある入所者様は

「旦那が蕗やせんまいを取りに行つて、それを塩漬けにして年中食べた。」と教えて下さいました。また、「蕗は沼の縁から取つたのか?いい蕗あるもんな」「がつぱら餅は餅粉だけで作つたの?昔は小麦粉でも作つたよ。」「今日の料理は全部美味しい。胡瓜の味も丁度いい。」など、ここでは紹介しきれない程たくさんの感想を頂きました。皆さん食べてすぐ帰ることなく、センターが違うため普段はなかなか会えない入所者様同士が「久しぶりだなあ。」「元気にしてたか?」と笑いながら会話し、時間の許す限り楽しく過ごされていました。入所者様のたくさんの笑顔が見られ、スタッフもとても嬉しくなりました。

この日来園されていた国立感染症研究所の森先生も参加してくださり、一口食べる度に「美味しい」と話され『がっぱら餅』について田沢さんか



ら詳しく述べて、レシピも持ち帰つてくださいました。森先生は思い出食堂の料理でご自分の故郷やお母様のことなど話され懐かしんでおられました。

昔は入所者様同士で集まり『お茶飲み』をして楽しんでいたと聞いています。現在ではなかなか難しくなっていますが、この『思い出食堂』が昔の『お茶飲み』の代わりになれば有りがたいと思います。

園内には今回使用したよもぎや蕗の他にも、ふきのとう・くり・きのこ等自然の恵みが満載です。これらの松丘の恵みで旬の味覚を味わい、思い出話に花を咲かせ、入所者様の笑顔が溢れる『思い出食堂』をこれからも続けていけるよう、入所者様と共に楽しみながら頑張りたいと思います。



◆社会交流会館だより◆

松丘一年生から小学六年生へ、そして一一〇周年と七〇〇号

社会交流会館 学芸員 澤 田 大 介

いやはや、一年間はあつという間でした。昨年

の四月中旬に松丘へ来て、右も左も分からぬまま、見よう見まねでなんとか仕事に取り組んで参りました。それで最近はようやつと、「西浴場」と「東浴場跡」の位置関係を憶えた今日この頃です。

昨年の出来事で印象に残っていることと言えば、新城小学校の子ども達が松丘保養園を舞台に劇を演じたことです。短い練習期間にも関わらず演じきった子ども達の姿に、私も思わず目頭が熱くなりました。少しでも多くの方に触れて頂いて、ハンセン病について、人権について、考え

るきっかけになればと思います。

忘れずに憶えているものです。
果たして何年後の話になるでしょうか。
新城小の子ども達が父親母親となり、我が子の晴れ姿を学習発表会の観客席から見守っている。舞台で一生懸命演技するその姿が、当時の自分と重ね合わさる。そして我が子との帰り道、「パパが小さい頃はねえ…」「ママが小さい頃はねえ…」といったように、あの時の演劇が語られていく・・・。

そのような語り継ぎが考えられるのかも知れませんね。

私が小学六年生頃の学習発表会は、「梨花^{イフア}」というタイトルだったことを憶えています。内容はうろ覚えなのですが、戦時中に朝鮮から日本へ連れてこられた女性を主人公にした物語でした。そ

して自分の自分はなど、アロハシャツにダボダボのズボン、さらにサングラスというチンピラ風情。まさしく、主人公を朝鮮から日本へ連れて行く「人買い」役でした。当時流行っていた芸人さんのネタも取り入れた台詞で、今思えばよくやつたものです。果たしてこの時の役柄は、今の自分にどのような影響を与えているのか。「三つ子の魂百まで」なんていう言葉もありますから、当時選んだ役というのは、実は現在の自分と共通点が有つたり無かつたり、するかも知れませんね。

いずれにしても子ども達の熱演を昨年限りの出来事とせず、啓発を担う人間として今年、来年、再来年へと繋げていきたいと思います。

さて今号は『甲田の裾』七〇〇号にあたり、また松丘保養園も創立一一〇周年を迎えました。「歴史は長いに越した事はない」。なんだか自明とも思える言葉ですが、決してそれだけではない、ということを学んだのもこの一年間でした。この一一〇周年は、松丘保養園及び前身の北部保養院が創立されて一一〇年目であると同時に、ハンセン病患者の隔離政策が始まって一一〇年目で

あるという節目です。ほとんどの方がこの節目を複雑な気持ちで、いや、当事者ではないからこそ「複雑」なんて言い方ができるのかも知れませんが、恐らく簡単には言い表せない気持ちであると思います。ただ、自分個人として、思い切って発言するとすれば、一一〇周年を記念する事は意味があることだと思います。

「らい予防法」が「ハンセン病基本法」へ変わった時、療養所がいはずれ失くすべきものから、歴史として残すべきものへと変わったのだと思います。それはつまり、各周年を記念できるということは、松丘の記憶が途絶えていないことを確認できていることだと思います。松丘の記憶をなくさないためにも、一二〇周年、一三〇周年へとこの記憶のタスキを繋いでいきたいです。そしてこの社会交流会館がその役目を担つていけるように、学芸員として努力して参ります。

みなさんの元気な姿を見ていれば、自分も一八〇周年くらいまでは、見届けられるでしょうか？
それではみなさま、今年もよろしくお願ひ申し上げます。

自治会日誌

八月中

- 1日 甲田の裾編集局企画運営会議
- 2日 第17回執行委員会
- " 北海道庁担当者來訪
- 3日 板柳町社会福祉協議会施設見学の為來園
- 5日 ミカエル教会墓参
- 6日 県の招待により青森ねぶた祭を観覽
- 8日 毎日新聞社 岩崎記者、井川記者
取材の為來訪
- " カトリック教会墓参
- 9日 女 八十七歳逝去 青森県出身
- 16日 早稲田大学法学部 小島瑠平さん來訪
- 21日 秋田県担当者來訪
- 22日 高橋千鶴子衆議院議員 外6名來園、執行
委員と懇談
- ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏來訪
(～27日)
- " 感染予防セミナー (講師: 斎藤医師)
「松風塾高校マンドリン演奏会」「敬老会」

九月中

28日 實行部会
青森朝日放送 叶氏へ取材

- 2日 選挙管理委員会開催
- 4日 松風塾高校マンドリンオーケストラ演奏会
- 6日 " 司法修習生4名來園、佐藤副会長が講話
自治会選挙 投票並びに開票
- 9日 " 新城小学校6年生「年間総合學習プログラム」で來園、入所者と交流
- 12日 男 八十二歳逝去 岩手県出身
- 19日 令和元年度敬老会
- 20日 (財) 双仁会厚生看護専門学校看護学科25名
来園、佐藤副会長が講話
- 20日 第18回執行委員会
- 25日 弥広神社例祭
- 26日 倫理委員会 (佐藤副会長出席)
真宗大谷派北海道教区8名來園 (～26日)
- 佐藤副会長が講話
- 一般寮交流会 (バーべキュー)

28日 全日本民医連北海道・東北地方協議会

「2019薬学生夏のつどい」で約40名

来園 佐藤副会長が講話

十月中

1日 真宗大谷派奥羽教区報恩講

3日 青森地方・家庭裁判所（令和元年度人権研修）へ出向き、佐藤副会長が講話

4日 社会福祉法人ふれあい福祉協会 三木賢治理事長、外1名来訪

" 広島県担当者来訪
除雪計画打ち合わせ

17日 新城小学校6年生による劇「ともに生きる（松丘保養園での交流を通して）」上演

23日 青森地方法務局（人権擁護委員研修）へ出向、佐藤副会長が講話

24日 トランプ大会

25日 第1回執行委員会

" 思い出食堂

28日 第2四半期自治会会計業務監査

" 弘前大学人文学部20名 施設見学の為来園

29日 桜の根の治療
佐藤副会長が講話

30日 1センター引っ越し（IC・中2統合）
獨協大学、七戸更正保護会 施設見学の為

十一月中

1日 第2回執行委員会

2日 「第1回地域交流会・芋煮会」（松丘保養園とともに歩む会主催）

7日 青森市内の小学校教師が「青森市小学校教育研究会 第2回定例研修会」で来園、佐藤副会長が質疑応答に対応

7日 餅つき大会
大館地区結核予防婦人会訪問

8日 令和元年度物故者慰靈祭

12日 東奥日報社 安田記者来訪

13日 第3回執行委員会

" 青森放送 佐藤副会長へ取材

18日 消防・防災訓練

21日 企画運営会議

26日 青森地方法務局23名施設見学の為来園、佐

藤副会長が挨拶

29日 「黒石八郎ショー」（青森県ハンセン病協会
主催）

十二月中

2日 除雪作業員7名挨拶に來訪

4日 倫理委員会（佐藤副会長出席）

6日 男 八十四歳逝去 秋田県出身

第4回執行委員会

重監房資料館 黒尾和久部長、獨協医科大学

木村真三准教授來訪

9日 真宗大谷派奥羽教区2名來訪（交流会につ
いて）

年忘れお楽しみパーティ（2Cのみ実施）

12日 家族訴訟の経過と新たな「家族への補償制
度」に関する説明会（山本弁護士）

20日 園幹部が年末の挨拶に來訪

27日 御用納め

人事異動

〔退職〕

看護助手 三浦 康世（令和元年8月31日付）

看護助手 三浦 由花（令和元年10月31日付）

看護師 高橋 紗子（令和元年12月15日付）

編集後記

◇甲田の裾の編集に携わるようになつて十三年が過ぎました。この間に、甲田の裾に寄稿されていた多くの方々が黄泉の国へ旅立ちました。

その中の一人菊池盈さんは、平成十年3号通巻六〇〇号記念号に、次のように書かれています。

『甲田の裾は将に松丘の歴史であり文化でもある。この機関誌によつて、どれほど多くの方が、暗い人生にもめげず、生への希望を求めて命の灯を燃やし続けたことか図り知れない。』

私達職員も甲田の裾から沢山の事を学び続けています。甲田の裾が納骨堂と共に松丘保養園を語る大切な存在として、未来永劫に残ることを祈念いたします。（石田）

松丘保養園 社会交流会館 新企画

里帰り展



「おかえりなさい」



松丘保養園の入所者が、自由な外出もままならなかった時代に制作した絵画、陶芸、手芸などの作品が、寄贈先のハンセン病資料館から「松丘保養園110周年記念会」に合わせて里帰りしました。作品の中に込められた当時の入所者の想いも一緒に展示されます。どうぞ、この機会に松丘保養園社会交流会館にお越しください。

会期：令和2年1月30日（木）～

時間：10時から16時（日曜休）

場所：国立療養所松丘保養園 社会交流会館

国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で111年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

交 通 案 内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車

(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車

(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石

行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

1. 青森空港より (車で約30分)

□高速自動車道の便

1. 青森ICより (車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内園 (1km) と国の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館 (2km) 等があります。

発行所
一般財團法人 松丘保養園松桜会
所在地
〒103-810003
青森市大字石江字平山十九番地
電話 (017) (788) 0-455-0-466

発行人 川 西 健 登

編集人 甲田の据編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017) (775) 一四三一一番

延べ面積 二九、四七三平方米

(八、九三一坪)

建て面積 二三七、九六六平方米

(七二、一一〇坪)

保有敷地 二三三、八一二平方米

園長 川西健登

所在地 青森市大字石江字平山十九番地

（車で約5分）